

平成 2 1 年度業務実績報告書

自 平成 2 1 年 4 月 1 日

至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日

平成 2 2 年 6 月

独立行政法人造幣局

目 次

・業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	1
1．事務及び事業の見直し	1
（1）貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組	1
貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組	1
貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組	1
その他	1
（2）品位証明業務等の収支相償に向けた取組	2
2．組織の見直し	4
（1）工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組	4
（2）人員の削減	6
総人員数の削減	6
間接部門の人員数の削減	7
（3）保養所の廃止等	7
保養所の廃止	8
職員宿舍の廃止・集約化	8
庁舎分室の有効活用	9
3．保有資産の見直し	9
（1）遊休資産の処分	9
（2）保有資産の見直し等による国庫返納	9
4．内部管理体制の強化	9
（1）コンプライアンスの確保	9
（2）物品の管理	12
（3）情報の管理	14
（4）危機管理	15
（5）内部統制	15
5．その他の業務全般に関する見直し	15
（1）効率化目標の設定	15
（2）給与水準の適正化等	16
（3）随意契約の見直し	18

(4) 業務・システムの最適化計画の実施	21
・国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するための措置	21
1. 通貨行政への参画	21
(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画	21
(2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等	23
(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等	27
(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供	27
(5) 国際対応の強化	35
(6) デザイン力の強化	35
2. 貨幣の製造等	37
(1) 貨幣の製造	37
財務大臣の定める製造計画の達成	37
柔軟で機動的な製造体制の構築	40
高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造	42
局内横断的なコスト管理	44
貨幣製造に係る情報管理	44
環境問題への適切な対応	45
(2) 貨幣の販売	45
購入者である国民のニーズに的確に対応 した貨幣セットの販売	45
記念貨幣の販売	49
(3) 地金の保管	50
3. 勲章等の製造等	50
(1) 勲章等及び金属工芸品の製造等	51
勲章等の製造	51
金属工芸品の製造等	54
(2) 貴金属の品位証明・地金及び鋳物の分析業務	55
・予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び 資金計画に対する実績	57
1. 予算及び決算	59
2. 収支計画及び実績	59
3. 資金計画及び実績	60
・短期借入金の限度額	60
・重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする ときは、その計画	60

． 剰余金の使途	．．．．．	61
． その他財務省令で定める業務運営に関する事項	．．．．．	61
1． 人事に関する計画	．．．．．	61
（1） 人材の効率的な活用	．．．．．	61
（2） 職員の資質向上のための研修計画	．．．．．	62
2． 施設、設備に関する計画	．．．．．	64
3． 職場環境の整備に関する計画	．．．．．	66
4． 環境保全に関する計画	．．．．．	69
（1） リサイクル	．．．．．	69
（2） 省エネ対応機器の購入等	．．．．．	69
（3） 光熱水量の使用量削減	．．．．．	70
（4） その他	．．．．．	72
別添 - 1 第2期中期目標期間における調査及び研究開発 の基本計画	．．．	73
別添 - 2 平成21年度顧客満足度に関するアンケート結果	．．．	75
別添 - 3 第2期中期目標期間における研修に関する基本計画	．．．	77
別添 - 4 第2期中期目標期間における職場環境の整備に 関する基本計画	．．．	79
別添 - 5 第2期中期目標期間における環境保全に関する 基本計画	．．．	80

・業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

1．事務及び事業の見直し

(1) 貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組

貨幣製造業務等の経費の縮減については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化のため、以下のとおり外部調達及び外部委託を行った。

貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組

貨幣及び勲章類製造業務における外部委託推進の状況

貨幣の製造業務について、鋳塊、円形等貨幣材の一部を外部から調達することにより、貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などに柔軟に対応した。

勲章類の製造業務について、造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な部品の加工作業のうち、経費の縮減が図れるものを外部委託した。なお、品質維持の観点から、造幣局が実施する技術審査に合格した者のみを外部委託の対象者とするとともに、受託業者の行う当該作業について技術指導を行った。

貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組

偽造防止技術の維持・向上に向けた金属工芸品の製造の取組状況

平成21年度は、表面のデザインの一部に桜の花びらをイメージした虹色発色加工（微細な間隔の溝により反射した光が干渉し、虹色に輝いて見えるよう加工する技術）を施した桜の通り抜け記念メダル（純金製）を企画・開発した。

貨幣及び勲章類以外の製造業務における外部委託推進の状況

金属工芸品の製造業務について、偽造防止技術には直接的には関係せず造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な加工作業のうち、外部委託により経費の縮減が図れるものを外部委託した。なお、品質維持の観点から、受託業者の行う当該作業について造幣局が技術指導を行った。

貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況

貨幣セット販売の案内に関する発送業務などこれまで実施している民間委託に加えて、平成21年度から、従来造幣局職員が直接行ってきた造幣局IN等の行事における貨幣セット等の店頭販売を民間委託した。これらの民間委託の業務実績を踏まえた上で、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について、引き続き検討を行うこととしている。

その他

ISO9001の認証の維持の状況

1. ISO9001の認証を維持し、その活用を図るべく次の活動を実施した。

(イ) 各課室は、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムの下、業務の効率化や品質管理等に関する年次改善目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ。(平成21年4月～)

(ロ) 品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。(平成21年7月及び平成22年1月)

(ハ) 品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー(検証会議)を実施した。(平成21年9月及び平成22年3月)

2. 以上の活動を経て、平成22年2月に外部審査登録機関によるISO9001の定期審査を受審した結果、改善指摘事項はなく、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。

なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定するISO14001の登録も維持し、環境保全に取り組んでいる(72頁「ISO14001の認証の維持の状況」を参照)。

(参考) ISO9001

製品の品質管理・保証と顧客の満足、それらの改善を含む組織の指揮・管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

(2) 品位証明業務等の収支相償に向けた取組

貴金属製品の品位証明業務については、アクションプログラム後のフォローアップ措置を、地金及び鉱物の分析業務についてはアクションプログラムを着実に実行し、以下のとおり業務の改善を進めた。

貴金属の品位証明業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況

貴金属製品の品位証明業務については、平成20年度までの収支相償を目標とした業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを平成19年1月から実施した。その結果、収支状況は大幅に改善されているものの、地金価格の高騰を背景に受託個数が伸びなかったこと等により、平成20年度までに収支相償を達成できなかった。

そのため、これまでのアクションプログラムのフォローアップ措置として、以下の更なる収支改善策を実施し、平成21年度の収支相償を図ったところ、売上総利益が約5百万円となり、収支相償を達成することができた。

1. 消費者保護の観点から、貴金属の品位証明業務が果たす公共的役割について、全国の地方自治体に所在する消費生活センター等の消費者関連団体及び一般消費者と直接対面するジュエリーコーディネーター等に対する周知活動を実施(平成20年度より継続実施)。

(注) 周知活動の実施状況については、後出(55頁)の「貴金属

- の品位証明についての広報の充実への取組状況」を参照。
- 2 .平成 2 1 年度より作業人員 3 名のうち 1 名について多能工化を図り他部門への応援に充てる（平成 2 1 年 4 月から実施）。

(参考 1) アクションプログラムの内容

- 1 . 業務を東京支局に統合（平成 19 年 1 月実施）
- 2 . 業務担当人員の削減
（平成 18 年 4 月 12 名 平成 19 年 1 月 9 名（ 3 名）
平成 19 年 4 月 7 名（ 2 名） 平成 20 年 4 月 3 名（ 4 名））
- 3 . 手数料体系の見直し（平成 19 年 4 月実施）
3 0 % 程度の引上げ、大口割引制度の導入
- 4 . サービス向上策等
返却期間の短縮化、小売業者及び個人に対する P R の実施等

(参考 2) 貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況

（単位：百万円）

-	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
数量（千個）	454	303	294	281	264
売上高	68	46	51	48	45
売上原価	168	130	65	69	40
売上総利益	100	85	14	20	5

地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラムの取組状況及び収支相償の状況

地金及び鉱物の分析業務については、適切な受益者負担及び採算性確保の観点から、手数料の見直しを含めた抜本的な業務改善策「地金及び鉱物の分析業務に係るアクションプログラム」を平成 2 0 年 1 1 月から実施し、平成 2 1 年度に収支相償を図ることとした。

さらに、平成 2 1 年度は、貴金属製品の品位証明業務のフォローアップ措置と連動した作業要員の課内多能工化の推進による他部門への応援などにより費用の削減に取り組むとともに、地金及び鉱物の分析業務に係るアクションプログラムにより実費支払方式の手数料制度を導入したことに伴い、手数料の見積もりに当たって、受託に応じた工程改善や作業の工夫による適正化に努めた。

これらの結果、平成 2 1 年度の売上総利益は 3 7 6 千円となり、収支相償を達成した。

(参考 1) アクションプログラムの内容

業務実施局の統合

三局体制を見直し、大阪本局・広島支局では業務の取扱いを廃止し、東京支局に統合する。

手数料の見直し

現行の手数料水準が実際に要する業務費用を大幅に下回ってい

る実態を踏まえ、業務の効率化によるコスト削減に努めつつ、適正な受益者負担の観点から、実費支払方式の手数料制度に改める。

分析対象の限定

地金・鉱物の分析業務が貨幣製造技術の基礎である金属成分分析技術を使用するものであることを踏まえ、貨幣製造技術との関連性が乏しいイリジウム、ニオブ等は分析業務の対象とせず、それら以外で貨幣製造技術との関連性があるものに分析対象を限定する。

(参考2) 地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況

(単位：千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
受託数量(成分)	274	189	208	156	89
売上高	7,013	5,068	4,739	4,564	3,734
売上原価	57,662	54,208	24,864	8,955	3,358
売上総利益	50,649	49,140	20,125	4,391	376

2. 組織の見直し

(1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組

一般管理費及び事業費に係る効率化目標として設定した固定的な経費の削減を達成するため、経費の効率的使用に努めた結果、平成21年度の本支局別の固定的な経費については、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を大幅に下回った。

東京支局については、豊島区が東京支局の存置及び街づくりに貢献する形での有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討を行っている。

また、現場における創意工夫を生かし、業務の効率化を推進するため、業務改善活動を推進した。

これらの具体的な取り組み状況は、以下のとおりである。

工場別の固定的な経費の削減率

毎月、本支局別に固定的な経費の実績を把握し、目標との比較・分析を行い、それらの情報を周知することにより、造幣局全体での経費の効率的使用に努めた。平成21年度の固定的な経費の削減率を本支局別に見ると、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額をそれぞれ大幅に下回った。

(参考) 工場別の固定的経費の実績

(単位：百万円)

	本局	東京支局	広島支局	計
前中期目標期間中の平均額	10,924	2,356	4,131	17,411
平成21年度実績額	9,384	1,654	3,575	14,613
削減率() /	14.1%	29.8%	13.5%	16.1%

(注) 平成21年度実績は、第2期中期計画に基づいて、地方自治法

施行60周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費(本局579百万円、東京支局67百万円、計645百万円)、資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用(実績なし)及び環境対策投資による発生費用(本局2百万円、広島支局1百万円、計2百万円)を控除して計算した金額。

東京支局における更なる有効活用の可能性の検討状況

東京支局については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において、「豊島区の存置の意向等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用等の観点から、有効活用の可能性について検討する。」とされている。

豊島区においては、ものづくり産業の拠点作り等の観点から東京支局の存置の意向を示すとともに、東京支局敷地や池袋駅周辺を含めた地域での都市再生にかかる検討を進めており、平成22年2月に「池袋副都心整備ガイドプラン(案)」をパブリックコメントに付し、池袋副都心のまちづくりの方向性について区民の意見を募集したところである。

平成21年度は、平成20年度に豊島区により開催された懇談会における基礎的検討を踏まえ、事業化に向けた更なる参加者意向調整を図っていくため、豊島区の主催による「東池袋まちづくり協議会」が設置されたところであり、造幣局も正式メンバーとして以下の会議に参画し、東京支局敷地の更なる有効活用の可能性について検討している。

平成21年10月29日	東池袋まちづくり協議会準備会
平成21年11月20日	第1回東池袋まちづくり協議会
平成22年 2月12日	第2回東池袋まちづくり協議会
平成22年 3月17日	第3回東池袋まちづくり協議会

業務改善活動の推進状況

平成21年度における業務改善の推進状況は、以下のとおりである。

1. 職員がその従事する業務にかかる問題点を発見し、その解決に向けて継続的かつ自主的に取り組む業務改善自主活動(QCサークル活動)を推進した。
2. 6月及び12月を「業務改善強化月間」と位置付け、文書の配布や局内掲示板を通じて全職員に周知することにより職員の業務改善に関する意識の高揚を図り、業務改善への積極的な取組を推進した。
3. 業務改善の推進を担当する職員が各職場に出向き、職員と直接対話することを通じて、職員の業務改善に対する意識の高揚を図った。
4. 9月を5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の業務改善チャレンジ月間、3月をコスト削減の業務改善チャレンジ月間として、全職員を対象に各職場における5S活動及びコスト削減に関する業務改善事例を募集する重点的な取組を推進した。
5. 前項の業務改善事例の募集にあたっては、過去の業務改善事例等を全職員に対してメール配信することにより、業務改善への積極的な取組を促した。

- 6 .優れた提案を行った職員を創業記念式典(4月)において表彰するなど、職員の業務改善に関する意識の高揚を図った。
- 7 .業務改善自主活動を活発化し、自己啓発を図るため、平成21年度の局内QC発表会(6月)において最も優秀な成績であったサークルをQCサークル本部及び(財)日本科学技術連盟が実施しているQCサークル全国大会(沖縄)に出場、発表させた。

業務改善事例の件数

上記の取組の結果、平成21年度における業務改善事例の件数は、年度計画の280件以上を大幅に上回る758件であった。

(参考) 過去5年間の業務改善事例の件数

(単位 : 件)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
245	356	451	490	758

(2) 人員の削減

人員については、業務の効率化や業務量等に応じた適正な配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、計画的な削減に努めた結果、平成17年度における期末人員に対して平成22年度期初には12.1%の減となり、平成22年度期末までに10%以上削減するという中期計画の目標を現時点で達成した。

また、本局及び支局における間接部門の人員については、事務処理の効率化等の一層の促進などにより、平成20年度期初人員に対する平成22年度期初の削減率は12.4%となり、総人員数の削減率6.9%を上回り、目標を達成した。

総人員数の削減

総人員数の削減状況

総人員(常勤役員及び常勤職員の合計数)については、平成20年度期末人員993人から常勤職員26人の削減を図り、平成21年度期末人員は967人となった。

平成17年度末を基準として、平成18年度からの5年間の削減率を10%以上とする中期計画については、基準となる人員1,112人(平成17年度における期末人員)に対して平成22年度期初人員は978人、削減率12.1%となり、現時点で目標を達成した。

(参考) 総人員の削減状況

(単位 : 人)

	17年度末 (基準人員)	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度 期初人員
人員数	1,112	1,064	1,033	993	967	978
削減率		4.3%	7.1%	10.7%	13.0%	12.1%

(注) 常勤役員 6 人を含む。

間接部門の人員数の削減

間接部門における事務処理の効率化等の状況

間接部門においては、退職者不補充を原則として事務処理の効率化に努めた。また、各課の業務実態を把握するヒアリング調査などを実施した上で、平成 22 年 4 月 1 日に以下の措置を実施した。

- (イ) 支局経理管財課の予定価格作成の事務体制を見直す。(1 人削減)
- (ロ) 支局総務課における共済及び給与計算の事務体制を見直す。(2 人削減)
- (ハ) 総務部経営企画課における予算関係事務の体制を見直す。(1 人削減)
- (ニ) 情報システム課における会計システムのヘルプデスク体制を見直す。(1 人削減)

間接部門における人員数の削減状況

間接部門における人員(常勤役員及び常勤職員の合計数)については、平成 20 年度期初人員 509 人から常勤職員 63 人の削減を図り、平成 22 年度期初人員は 446 人となった。

平成 21 年度において、総人員数の削減率を上回る削減を図るという年度計画については、平成 20 年度の期初人員を基準として、平成 22 年度期初の総人員の削減率 6.9% に対して、間接部門の削減率は 12.4% となり、目標を達成した。

(参考) 間接部門の人員の削減状況

(単位: 人)

		20 年度期初 (基準人員)	21 年度 期初	21 年度 期末	22 年度 期初
間接部門 の人員	人員数	509	489	464	446
	削減率		3.9%	8.8%	12.4%
〔参考〕 総人員	人員数	1,050	1,018	967	978
	削減率		3.0%	7.9%	6.9%

(注) 常勤役員 6 人を含む。

(3) 保養所の廃止等

保養所、職員宿舎等の保有資産については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)及び第二期中期目標を踏まえ、第二期中期計画において、

- ・保養所について、本中期目標期間中に段階的に廃止する
- ・職員宿舎について、本中期目標期間中に必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから、廃止・集約する
- ・庁舎分室のうち東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費

規程上の宿泊料を支給すること等による廃止の可能性について検討することとしているところである。

また、平成20年10月、会計検査院から

- ・老朽化が進んでいたり、入居率が低くなっていたりしている宿舍の建物及びこれらに係る用地については、具体的な廃止・集約化計画を早急に作成すること
- ・宿泊利用者数が大幅に減少しているなど利用状況が著しく低迷している庁舎分室等の建物及びこれらに係る用地について、具体的な廃止・処分計画を早急に作成すること

等改善処置の要求がなされた。

これらを踏まえ、以下のとおり対処した。

保養所の廃止

保養所の廃止に向けた取組状況

保有していた三つの保養所（白浜、伊東及び宮島保養所）について、各保養所とも平成20年度末をもって業務を廃止した。

その代替措置として、平成21年4月より民間による福利厚生代行サービスを導入した。

職員宿舍の廃止・集約化

職員宿舍の廃止・集約化に向けた取組状況

職員宿舍については、今後の業務体制に基づく必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、検討を行い、平成21年3月に以下の職員宿舍廃止・集約化計画を策定した。

イ．大阪宿舍

四条畷宿舍及び枚方宿舍を平成22年度末に廃止する（代替施設の整備は行わない）。また、男子寮を平成21年度末に廃止し、庁舎分室の一部を男子寮に転用して集約する。

ロ．東京宿舍

北宿舍、南宿舍及び男子寮は、地元の豊島区の北宿舍及び南宿舍を含む東京支局敷地の再開発事業の検討等を踏まえつつ、西巣鴨への集約化、民間からの借上げ又は新たな宿舍用地への集約化等について検討し、平成21年度中に結論を得る。

ハ．広島宿舍

五日市宿舍のうち1棟及び第二男子寮を平成22年度末に廃止し、事業用地に転用する。

なお、平成20年度に廃止した支局長宿舍の跡地は国庫納付することを予定している。

平成21年度においては、同計画における「イ．大阪宿舍」について、廃止予定宿舍の住民に対し、大阪本局に隣接した宿舍への転居希望先の意向を調査するなど円滑な転居に向けて事務を進めた。

更に、廃止予定宿舎である枚方宿舎 2 棟のうち 1 棟については居住者の転居が完了し、平成 2 1 年度末をもって廃止した。

また、男子寮を平成 2 1 年度末に廃止した。

「ロ．東京宿舎」については、平成 2 2 年 3 月に次のとおり整理した。

- ・ 北宿舎及び南宿舎については、豊島区の再開発事業の進捗にあわせ廃止することとし、建替え・集約化等については、今後の国家公務員宿舎の検討を踏まえ対処する。
- ・ 男子寮については、平成 2 2 年度末に廃止する。

「ハ．広島宿舎」については、廃止を予定している宿舎の住民に対し、観音宿舎又は五日市宿舎の他の号棟への転居希望先の意向を調査するなど円滑な転居に向けて事務を進めた。

庁舎分室の有効活用

東京支局大塚寮の廃止の可能性についての検討状況

東京支局大塚寮については、平成 2 0 年度末をもって廃止した。

3．保有資産の見直し

(1) 遊休資産の処分

遊休資産の処分の状況

実績なし。

(2) 保有資産の見直し等による国庫返納

保有資産の見直し等による国庫返納の状況

平成 2 0 年 4 月に国会に提出された独立行政法人通則法の一部改正法案を踏まえ、平成 2 0 年度までに売却した資産（新座敷地の一部、江古田・石神井敷地）の売却収入額（4 4 9 百万円。ただし、当該収入額のうち中期計画期間終了に伴い既に国庫納付した 9 4 百万円を除く。）を国庫へ返納等することを予定していたが、平成 2 1 年 7 月に同法案が廃案となったことから国庫返納の実績はない。保有資産の見直し状況については、前出（7 頁）の「(3) 保養所の廃止等」を参照。

なお、平成 2 2 年 2 月に国会に新たに提出された独立行政法人通則法の一部改正法案が同年 5 月に成立したことから、上記の売却収入額に加え、平成 2 2 年 3 月に四條畷市へ譲渡した資産及び平成 2 2 年 4 月に豊島区へ譲渡した資産（6 0 頁「重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」参照）の収入額並びに平成 2 1 年度末までに使用廃止した資産を平成 2 2 年度中に売却し、その収入額を国庫納付する予定である。

また、大阪本局の男子寮及び枚方宿舎 1 棟の廃止に伴い、平成 2 1 年度決算において固定資産の減損処理を行うこととしている。

4．内部管理体制の強化

(1) コンプライアンスの確保

コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス・マニュアルの制定、

職員に対するコンプライアンス研修の実施、監事による厳格な監査を受けること等、以下のとおり取り組んだ。

コンプライアンスの確保に向けた取組状況

- 1.平成21年4月、コンプライアンス委員会規則を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置した(機構改正)。当初の委員長及び委員3人(役員)に、第2回委員会より外部委員1人(弁護士)を加え、平成21年度は計5回の委員会を開催した。

同委員会においては、コンプライアンス・マニュアルを制定することを決定、議論を経てコンプライアンス委員会案を作成、更に、委員会案に対する職員の意見を募集、職員の意見を踏まえ平成22年3月にコンプライアンス・マニュアルを制定した。

制定したコンプライアンス・マニュアルを職員に理解してもらうため、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。また、出席できなかった職員のために、各職員のパソコンで当日の研修を受講できるようにした。

(参考1)コンプライアンス委員会の開催状況

回	開催日	議 題
1	H21.4.28	委員会の運営方針の策定、他
2	H21.7.7	コンプライアンス推進策について、他
3	H21.12.3	コンプライアンス・マニュアルへの記載事項、他
4	H22.1.20	コンプライアンス・マニュアル(委員会案)の策定、他
5	H22.3.2	職員の意見を踏まえたコンプライアンス・マニュアル(最終案)の策定、他

(参考2)全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施状況

- 開催日時 平成22年3月30日13時～15時30分
開催場所 本局講堂(支局へはTV会議システムで中継)
研修内容
- ・理事長挨拶
 - ・コンプライアンス講演(外部委員)
 - ・参加者全員によるコンプライアンス・チェック
 - ・コンプライアンス・マニュアル座談会(委員会メンバー)

- 2.研修所において実施した階層別研修9件(新規採用職員研修・作業主任研修・係長研修・採用職員3年次研修・技能長研修・作業長研修・貨幣部門総合技能研修・一般総合研修・課長補佐研修)において、服務規律の遵守及び非行行為の発生防止を目的とした予防監察(監察制度等)の講義を行い、職員の服務規律の遵守、コンプライアンス意識の保持及び向上を図った。

その際には、人事院職員福祉局が発表した、国家公務員に関する「平成20年における懲戒処分の状況」及び「懲戒処分の指針(職職-68平成12年3月31日付)の一部改正(平成20年4月1日付)」に関する資料を配

布し、重要性の認識が高まるよう取組んだ。

3 . 法令遵守の徹底を図るため、各課室が所掌事務を遂行する際の適用法令及び条項を整理した一覧を局内掲示板に掲載しており、これを平成 2 1 年度版に更新した。

4 . ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始の休暇前に、管理者を通じて全職員に対し、交通法規の遵守及び非行行為発生防止のための注意喚起を行った。

5 . 平成 2 1 年 6 月下旬から 7 月上旬において、全管理者に対して、平成 2 1 年度人事異動後のサービス監察を行い、管理者としてのコンプライアンスについての認識の確認を行うとともに、所属職員の身上把握・指導・管理内容及びコンプライアンス意識の徹底についての指導内容を確認し、問題がある場合は改善を求めた。

併せて、下記事項について要請を行った。

- ・ 職員のサービス規律の遵守、コンプライアンス意識の更なる高揚を図るための指導を行うこと。
- ・ 8 月の夏季休暇を迎えるにあたり、自転車も含め交通法規を守り安全運転を心掛けるよう、特に、飲酒運転は厳罰に処せられることから絶対にしないように指導を行うこと。

6 . 平成 2 1 年 1 2 月において、全管理者に対してサービス総合監察を行い、管理者としてのコンプライアンスについての認識の確認を行うとともに、所属職員の身上把握・指導・管理内容及びコンプライアンス意識の徹底についての指導内容を確認し、問題がある場合は改善を求めた。

併せて、下記事項について要請を行った。

- ・ 職員のサービス規律の遵守、コンプライアンス意識の更なる高揚を図るための指導を行うこと。
- ・ 年末年始の休日を迎えるにあたり、自転車も含め交通法規を守り安全運転を心掛けるよう、特に、飲酒運転は厳罰に処せられることから絶対にしないように指導を行うこと。

7 . 本局変電室建替え等工事において着工前に行う工場立地法の届出が漏れていたことに気づき、迅速に届出先(大阪市)へ報告し、その指導を踏まえ適切に対応するとともに、届出漏れの原因分析や再発防止策の検討を行い、平成 2 2 年 4 月より、総務課における決裁審査を複数ラインに分けるなど、決裁審査体制を強化することとした。

8 . 平成 2 2 年 1 月 1 8 日及び同月 2 7 日の 2 回にわたり、所轄の天満労働基準監督署により、労働基準法及び労働安全衛生法等関連法令に基づき労働時間管理及び安全衛生管理について立入調査が行われたが、特段の指摘事項はなかった。

- 9 造幣局の公益通報制度について、平成18年12月の制度発足後3年の間、通報実績が一件も無く、その背景として、公益通報等の受付窓口が造幣局内部に限られているため匿名性が確保できない等の職員の懸念が影響している可能性があったことから、平成22年4月1日より外部受付窓口を設置した（コンプライアンス委員会の外部委員を務める弁護士に委嘱）。

研修の実施状況

平成21年度におけるコンプライアンス研修受講者は219人であり、研修受講者の内訳は次のとおりである。

新規採用職員研修（フォローアップ含む）	25人
新規採用職員指導員研修	16人
作業主任研修	14人
採用職員3年次研修	21人
係長研修	26人
作業長研修	18人
技能長研修	25人
課長補佐研修	19人
課長研修	14人
技能長研修（広島）	11人
作業主任研修（東京）	10人
一般総合研修	10人
貨幣部門総合技能研修	10人
計	219人

監事による監査体制の強化等の状況

平成21年9月～10月の上期監事監査及び平成22年2月～3月の下期監事監査において、内部管理予算の執行状況、保有資産の見直し状況、給与水準の適正化、契約事務の執行状況、コンプライアンスの確保のための取組状況について、監事による厳格な監査を受けた。

（2）物品の管理

製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際しては個人認証システムにより入退出者の照合確認を行うなど、以下のとおり、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。

各工程、各部門におけるチェック体制の状況

1. 管理区域への入退出管理

引き続き、以下のとおり管理区域への入退出管理を徹底した。

- （イ）事務所及び工場等の出入りに際しては、オートロック錠と連動した個人認証システムにより入退出者の照合確認と規制を行い、記録すること。
- （ロ）特に貨幣及び貴金属を扱う工場については金属探知機により、金属類の

持込み・持出しのチェックを厳重に実施すること。

- (ハ) 資材搬入口等については常時、施錠管理し、監視カメラにより作業状況や物品の保管状況を監視し、夜間等についてはセンサーによる監視体制を敷くこと。
- (ニ) 鍵の管理については、権限の委任された者のみが取り扱うことが可能となるシステムキーボックスにより使用者を限定すること。

2．物品の管理

各作業責任者の責任区分を明確に定めた規程に基づき、物品の管理責任者による管理を徹底した。

また、物品の受渡しに際しては、製造から保管までを一元的に管理する物流管理システムにより物流情報が自動的に登録されるもの以外は、たな卸資産管理規程に基づく「物品受渡確認票」による受け方と渡し方との相互確認を徹底するとともに、その確認後、所属課長が報告を受けること等により、厳格に管理した。

3．内部監査

物品の管理に関する規程を含む諸規程の遵守確認を目的とした自己監査を平成21年7月下旬から9月下旬にかけて実施し、10月下旬から11月中旬にかけて貨幣等製造工程における数量の管理状況、貨幣セット等の販売管理状況、防犯機器の運用状況並びに特定化学物質及び毒物・劇物の管理状況について実地監査を実施した。

セキュリティ及び警備体制の強化の状況

上記で説明したとおり、管理区域への入退出管理等セキュリティには万全なチェック体制を整えているところである。また、警備体制についても、24時間警備体制の下、引き続き、以下のような対策を実施した。

- (イ) 構内における外来者と職員との識別をより明確にし、不審者のチェックに万全を期するため、職員は制服若しくは職員証を着用すること。
- (ロ) 来訪者に対しては、外来者入門書に氏名、住所、会社名、用件、行先等の記入の上、外来者バッジの着用を義務付けること。
- (ハ) 正門等においては、不審者や不審車両の侵入を阻止するため、警備職員及びガードマンが立哨し、警戒すること。
- (ニ) 敷地内を警備職員及びガードマンが巡視し、不審者等の警戒に当たること。
- (ホ) 構内囲障周りに設置している赤外線センサー、テンションセンサーの発報点検を定期的に行うこと。
- (ヘ) 警備職員を外部研修に参加させ、資質の向上を図ること。

(参考) 主な研修内容

- ・ 事故発生時の警察機関等への連絡及び応急措置
- ・ 不審者を発見した場合の対応
- ・ 警戒棒の利用方法、巡回の方法等
- ・ 警報装置その他警備業務を実施するために使用する機器の使用法

- ・人、物、車両等の出入管理方法
- ・警備業務を適正に実施するために必要な知識・技術に関すること

(3) 情報の管理

貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、以下のとおり、情報の管理を徹底した。

なお、造幣局の業務上の情報システムに関するセキュリティの現状を検証し、情報セキュリティの継続的な改善のために必要な施策を実施するため、情報セキュリティ委員会を開催し、造幣局情報セキュリティ対策基準の改訂、平成21年度造幣局情報セキュリティに関する自己点検計画、平成21年度造幣局情報セキュリティ対策の教育計画、平成21年度造幣局情報セキュリティに関する監査計画について審議した。この審議結果に基づき、造幣局情報セキュリティ対策基準の改訂を行うとともに、平成21年度の情報セキュリティに関する自己点検、教育及び監査を実施した。

また、不正アクセスによる個人情報漏洩の可能性がある販売管理システムについて、平成21年度はセキュリティに関する診断を計3回実施し、その結果を踏まえ、プログラム修正等の改善策を講ずることにより、同システムのセキュリティの維持向上を図った。

偽造防止技術に関する情報の管理状況

「研究開発に関する秘密の技術情報取扱規程」に基づき、指定した貨幣の偽造防止技術の情報を含む機密の技術情報については、次のとおり厳格な管理を徹底している。

その結果、情報の管理について問題は生じなかった。

- (イ) 文書については、所定の書庫に施錠の上厳重保管し、当該書庫の鍵をシステムキーボックスにより管理し、当該鍵は、予め指定された責任者のみが使用ができるものとし、文書や電子情報を持ち出す場合又は返却する場合には、指定された責任者が同行し、所定の帳票に記入することにより管理を行うこと。

また、書庫があるフロアへの入退出についても、カード式入退出管理システムによる規制を行うこと。

- (ロ) 成果物については、保管場所に施錠の上、保管し、成果物を使用している間は、当該場所に施錠するなど、関係者以外が立ち入れないように管理を行うこと。

また、不要となった成果物はないか確認し、不要となった成果物は適正に処分すること。

- (ハ) 電子情報については、ネットワークを通じた研究所の外部からの不正アクセス等に対する防御策として、外部とは遮断された研究所専用のネットワークで構成された「研究ファイル管理システム」を使用し、情報が流出しないようにするとともに、USBポート等を経由したシステム外へのデータ持出しを制限したうえ、当該データを暗号処理すること。

- (ニ) 偽造防止技術に関する電子データが記録されている装置の使用は、ネットワークから遮断された状態で行うこと等偽造防止技術に関する電子

データの取扱いを厳重に行うこと。

製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無
流出なし。

偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無
漏洩なし。

(4) 危機管理

危機管理体制の維持・充実の取組状況

1. 平成21年3月の危機管理会議における審議を受けて、休日・深夜等通常勤務時間外における緊急報告手順を整備する等、危機管理の改善を行った。
また、平成22年3月に危機管理会議を開催し、平成21年度に発生した危機管理事例に対する措置状況の検証及び危機発生時の報告方法の改善等の審議を行った。
2. 平成21年8月、日本銀行から金融機関に送付された造幣局封緘の貨幣袋の中から、合計約300枚の表面の一部が変色した貨幣が発見されたとの連絡を日本銀行から受けた際には、直ちに対策本部を設置し、情報の収集、事実の公表、関係機関との連絡調整、原因の究明等を適切に行った(変色した貨幣の経緯については、後出(43頁)の「納品後の返品の有無」を参照)。
また、平成21年5月に国内において新型インフルエンザ患者の発生が確認された際には、感染予防及び感染した場合の対処方法を職員に徹底する等、対策を実施した。
3. 防災週間(8月30日~9月5日)に全職員を対象とした防災訓練を実施するとともに、火災予防週間(11月9日~15日)等の機会に放水訓練、煙中避難訓練等を実施した。

(5) 内部統制

理事長が経営責任者として適切な判断や指示を行えるよう、各理事が分担して業務を所掌し理事長を補佐するとともに、幹部会、理事会及び各種委員会等において必要な情報提供や議論及び進捗管理を行っている。

具体的には、中期目標、中期計画及び貨幣・勲章製造に係る国の予算等を踏まえ、作業計画や販売計画等、年間の業務に係る計画を策定し、それらを基に執行予算(内部管理予算)や標準原価並びに年度計画を策定している。さらに、品質マネジメントシステムに対する規格ISO9001に基づく検証会議を年2回開催し、全事業部門の運営状況を検証し、必要な対策を講じている。また、監事や首席監査官による業務監査の結果が理事長へ報告され、それを踏まえた改善取組みを行っている。

5. その他の業務全般に関する見直し

(1) 効率化目標の設定

一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、平成21年度の固定的な経費が、前中期目標期間中の平均額と比較して6%以上削減できるように努めた結果、削減率は16.1%であり、目標を達成した。

固定的な経費の削減率

年度当初から、平成21年度の固定的な経費の削減目標に沿った一般管理費及び事業費の効率的使用に取り組んだ結果、平成21年度の本・支局全体の固定的な経費は146億円で、前中期目標期間中の平均額174億円に比して16.1%減の大幅な削減となった。

(注)本支局別の固定的な経費の削減状況は、前出(4頁)の「工場別の固定的な経費の削減率」を参照。

(参考) 固定的な経費の削減状況

(単位：百万円)

前中期目標期間の 平均額	目標値 (の6%削減値)	21年度 実績額値	削減率
17,411	16,366	14,613	16.1%

(注)平成21年度実績は、第2期中期計画に基づいて、地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費(本局579百万円、東京支局67百万円、計645百万円)、資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用(実績なし)及び環境対策投資による発生費用(本局2百万円、広島支局1百万円、計2百万円)を控除して計算した金額。

(2) 給与水準の適正化等

給与水準の適正化については、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を行うとともに、その取組状況を造幣局ホームページに公表するなど、以下のとおり取り組んだ。

総人件費の削減率

総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間(平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度まで)で5%以上を基本とする削減に向けて取り組んだ。

その結果、平成21年度の総人件費は6,702百万円となり、平成17年度の総人件費7,686百万円に比して、12.8%の削減となった。

給与水準の適正化の取組状況

1. 造幣局の対国家公務員ラスパイレス指数(事務・技術職員)は、平成20年度97.3であるが、給与水準の適正化に取り組むため、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等との比較・検証を行った。

具体的には、公表されている統計資料のうち、ラスパイレス比較が可能な「賃金構造基本統計調査(厚生労働省)」を用い、比較産業は、貨幣及び勲

章の製造等を行っている業務の実態を踏まえ「製造業」とするとともに、総務大臣が策定する「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成20年3月18日改定）に基づく国家公務員給与との比較手法や、人事院の「官民給与の比較方法の在り方に関する研究会報告書」などを参考にして、民間事業者の給与水準との比較・検証を行った。

なお、比較方法については、造幣局職員と同様の雇用形態にある正社員・正職員との年齢ラスパイレス比較（全国平均）のほか、造幣局の事務所を特定の地域に置いていることを踏まえ、勤務地域別の給与水準が公表されている常用労働者（正社員・正職員以外の者を含む。）との年齢・勤務地域ラスパイレス比較を行った。

（参考）賃金構造基本統計調査

厚生労働省が、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数及び経験年数別に明らかにすることを目的として、毎年6月の状況を調査しているもの。

- 2 . 法定外福利費については、定年退職者等への退職記念品の贈呈について、国の取扱いに準じて基準額の見直しを行ったほか、年末年始勤務者に対する給食を廃止した。
- 3 . 平成21年の上期及び下期監事監査において、給与水準の適正化について厳格な監査を受けた。

給与水準についての公表

造幣局職員の20年度における給与水準について、上記の総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、平成21年6月30日に「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比較した結果を公表した。また、平成22年3月31日に「独立行政法人造幣局の職員の給与水準について」により、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準との比較・検証の取組状況やその結果を公表した。

（参考）造幣局職員の給与水準（20年度分ラスパイレス指数）

造幣局一般職員	対国家公務員	97.3
造幣局一般職員及び技能職員	対民間事業者	
	（全国平均）	103.6
	（勤務地域別）	101.0

（注）対国家公務員ラスパイレス指数は、行政職俸給表（一）適用職員と比較可能な「一般職員」を比較。対民間事業者ラスパイレス指数は、「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）の「製造業」の管理・事務・技術・生産労働者と比較可能な「一般職職員及び技能職員」を比較。

(3) 随意契約の見直し

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況をフォローアップし、造幣局ホームページに公表した。

一般競争入札等についても、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより、競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式とするよう取り組んだ。

また、契約監視体制を整備するため、独立行政法人造幣局契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募契約等について、点検・見直しを行った。

さらに、監事及び会計監査人から監査を受けるなど、具体的な取組状況は、以下のとおりである。

随意契約見直し計画に基づく取組状況

1. 公共調達最適化への取組として、契約の競争性と透明性を確保する観点から、以下の措置を実施した。
 - (イ) 平成20年度(下半期)に締結した「競争性のない随意契約」に係る契約情報を公表(平成21年6月)。
 - (ロ) 「一者応札、応募に係る改善方策について」を公表(平成21年6月)。
 - (ハ) 平成20年度における随意契約見直し計画のフォローアップを公表(平成21年7月)。
 - (ニ) 契約に係る情報を公表(継続)。
 - (ホ) 特定役務契約における再々委託の状況の把握について各課に通知(平成21年7月)。
 - (ヘ) 再委託の最適化を図るための措置(内容の審査及び承認)を実施(継続)。
 - (ト) 随意契約とした理由の妥当性に係る事前審査を実施(継続)。
 - (チ) 内部監査において、随意契約の妥当性、一者応札の改善等契約の執行状況について監査した(継続)。
 - (リ) 監事監査において、随意契約の妥当性、一者応札の改善等契約の執行状況について重点課題とした監査を受けた(継続)。
 - (ヌ) 会計監査人により、契約事務に関する内部統制の評価を受けた(継続)。
 - (ル) 「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」において、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となって随意契約の一般競争入札への移行及び一般競争入札における一者応札の解消に向けて取り組んだ(継続)。
2. 随意契約の内容等に関する見直しを行い、一般競争入札に移行するよう取り組んだ結果、「随意契約見直し計画」における一般競争入札の目標とする割合83.3%に対し、平成21年度の同割合実績は86.7%となり、目標を上回った。

(参考)平成21年度における競争入札及び随意契約の状況

区分	随意契約 見直し計画	平成20年度	平成21年度
一般競争入札	(83.3%)	(85.4%)	(86.7%)
契約件数	323件	303件	274件
契約金額	9,960百万円	8,237百万円	4,349百万円
随意契約	(16.7%)	(14.6%)	(13.3%)
契約件数	65件	52件	42件
契約金額	1,712百万円	1,973百万円	816百万円

(注1) ()書は件数割合。随意契約は少額随意契約を除いたもの。

(注2) 「随意契約見直し計画」は、平成18年度において締結した随意契約について点検・見直しを行い、偽造防止等の観点から随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行するとした計画。

3. 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)が決定され、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行うとともに、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、点検、見直しを行うこととされた。

このため、監視体制の整備を図る観点から、監事2名及び外部有識者3名による「独立行政法人造幣局契約監視委員会」を設置し、平成22年1月6日及び2月15日に審議を行ったが、委員会からの意見の具申又は勧告はなかった。なお、審議対象は次のとおりである。

(第1回)平成22年1月6日

- (イ)平成20年度における競争性のない随意契約
- (ロ)平成20年度における一者応札・一者応募契約
- (ハ)平成19年度以前に契約を締結した複数年契約のうち、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募契約

(第2回)平成22年2月15日

- (イ)平成21年度上半期における物品調達等に係る一般競争入札で、落札率90%以上、かつ、入札における応札者が二者以上であったもの
- (ロ)第1回契約監視委員会以降平成21年度末までの調達案件(前回随意契約又は一者応札・一者応募契約であったもの及び新規案件に限る。)

随意契約見直し計画に基づく取組状況の公表

契約に係る情報の月次での公表のほか、次の公表を行った。

- (イ)平成20年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る契約情報を公表(平成21年6月)
 - ・平成21年度以降競争性のある契約に移行予定のもの
 - ・平成21年度以降競争性のない随意契約とならざるを得ないもの
- (ロ)「一者応札、応募に係る改善方策について」を公表(平成21年6月)
 - ・公告期間の十分な確保

- ・ 公告周知方法の改善
 - ・ 仕様書の見直し
 - ・ 業務等準備時間の十分な確保
 - ・ 業者等からの聴き取り
 - ・ その他複数の者が入札に参加しやすくするための方策
 - ・ 過去に契約実績のある者及び特殊な技術、特定の情報を有する者に有利となっているものへの対応
- (八) 平成20年度における随意契約見直し計画のフォローアップを公表(平成21年7月)
- ・ 随意契約見直し計画と契約の締結状況
 - ・ 随意契約から一般競争入札、企画競争へ移行、又は公募実施した主な契約
 - ・ 契約形態別応札者数
- (二) 契約監視委員会議事概要を公表(平成22年3月)
- ・ 第1回、第2回契約監視委員会の議事概要

- 一般競争入札等の点検及び、より競争性、透明性の高い契約方式の取組状況
1. 更なる適正化に向けて組織的に取り組むため、契約担当理事及び技術担当理事を中心として平成20年12月に設置した「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」において、一般競争入札等への移行や一者応札の解消が困難な個別案件について具体的な検討を行っている。
2. 監事及び外部有識者による「契約監視委員会」において、競争性のない随意契約の見直し、一般競争入札等について真に競争性が確保されているかの点検、見直しを行い、その審議結果に基づき、より競争性、透明性の高い契約方式に取り組むこととしている。
3. 契約の実行に当たっては、引き続き下記の点に留意し、競争性の向上を図っている。
- (イ) 随意契約について、競争性のある随意契約である企画競争又は公募へ移行できないか検討すること。
 - (ロ) 一者応札の削減について、入札参加者の拡大に努めること。
 - (ハ) 公告期間に余裕を持たせること。
 - (ニ) 納期等の設定に当たって、複数者が入札に参加しやすいよう配慮すること。
 - (ホ) 保守等に係る契約について、複数年度契約の可否を検討すること。
 - (ヘ) 仕様書の作成に当たっては、複数のものが参加できるように留意し作成すること。
 - (ト) 設計図書等ドキュメント類の維持管理を確実にを行うこと。

監事及び会計監査人による監査の状況

平成21年の上期及び下期監事監査において、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況及び情報開示の状況、一般競争入札における一者応札など

について厳格な監査を受けた。

また、会計監査人による監査においても、契約事務に関する内部統制について監査を受けた。

(参考) 会計検査院からの指摘に基づき改善の処置を講じた事項

平成21年度に実施された会計検査院による会計実地検査において、警備業務契約について、市場価格を反映した労務単価による積算方法を明確に定めるなどにより、予定価格の積算を経済的なものとするよう改善する必要があるとの指摘を受けた。

これを受け、予定価格の作成基準を改善するとともに、平成21年度警備業務契約のうち経済的なものとなっていなかった一部の契約について、契約金額を減額する変更契約を契約の相手方と締結する処置を講じた。

(4) 業務・システムの最適化計画の実施

「独立行政法人造幣局会計システム(ERPシステム)に係る業務・システム最適化計画」に基づき、以下のとおり、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、ERPシステムに係る保守・運用体制の見直しによる経費の削減、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に努めた。

業務・システム最適化計画の実施状況

- 1.平成20年度においてERPシステムの保守・運用に係る外注要員の削減を実施し、平成21年度においてはその人員数を継続するとともに、ERPシステムの保守支援業務を複数年契約とすることにより、平成21年度のERPシステム保守・運用に係る委託経費は、最適化実施前の平成19年度と比較して年間21,101千円削減となった。
- 2.職員のERPシステムに関する習熟度の向上について、要望の多い原価分析に係るERPシステム研修を本支局で実施するなどの取組を行った結果、平成21年度の間合せ件数は1,151件となり、前年度1,341件に比べて14.2%減少した。
- 3.政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準第4版を基に、造幣局情報セキュリティ対策基準を改訂し、これに基づき、ERPシステムの運用を行い、会計システムの安全性・信頼性の向上を図ることに努めた。

業務プロセスの見直しなどの状況

ERPシステムの機能等を向上させ、業務処理時間の短縮を図るため、報告書等の出力自動化及び購買依頼入力画面等の改善を行った。

.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

1.通貨行政への参画

(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画

欧州における貨幣の流通状況や偽造防止対策の状況等を調査し、通貨政策に寄与するため、平成21年12月に欧州各国の造幣局等を訪問し、情報収集を行った。この中で、偽造抵抗性に優れたバイカラー・クラッド貨幣の検討を深めるべく、2ユーロ及び1ユーロ貨幣の品質管理の状況等を調査した。具体的な取組状況は、以下のとおりである。

内外における貨幣の動向についての調査の状況

- 1.平成21年7月に日本自動販売機工業会との技術交流会を開催し、情報・意見交換を行った。また、これに加えて、現金取扱機器製造業者や警備輸送会社と個別に情報・意見交換を行った。
- 2.欧州における貨幣の流通状況、偽造貨幣の発見状況、偽造貨幣の特徴、偽造防止技術及び偽造対策、品質管理の状況を調査し、通貨政策に寄与するため、平成21年12月にオーストリア、ベルギー、フランス及びドイツ・ミュンヘンの各造幣局、欧州不正対策局、欧州中央銀行、ドイツ中央銀行、欧州自動販売機協会その他、貨幣材料や現金取扱機器の製造業者及び警備輸送会社を訪問し、情報収集を行った。
- 3.平成22年3月に通貨当局、税関当局、捜査当局、日本銀行及び国立印刷局と通貨偽造に関する連絡会議を行い、通貨偽造の動向についての情報・意見交換を行った。
- 4.以下の機会を通じて、海外の貨幣の動向等について情報を収集した。なお、次回世界造幣局長会議(MDC)総会(2010年開催予定)に向けて、MDC技術委員会において、日本造幣局が貨幣の寿命に関する小委員会を担当し、今後、流通に適さない貨幣(特に磨耗貨幣)について各国の状況を調査した上で、議論し、取りまとめることとしている。

平成21年 8月 カナダ造幣局との技術交流会(於:造幣局)

平成21年11月 MDC技術委員会(於:マニラ)

平成21年11月 アセアン造幣局技術会議(於:マニラ)

貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況

地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣は、リングとコアの素材が異なっていることやコアが異なる素材を挟んだ三層構造となっていることに起因して、自動販売機・ATM等の電子検銭機構において単一金属とは異なる判別が可能であり、より優れた偽造抵抗性を備えている。

バイカラー・クラッド貨幣についての検討を更に深めるため、上記「内外における貨幣の動向についての調査の状況」のとおり欧州各国の造幣局等を訪問した際、2ユーロ及び1ユーロのバイカラー・クラッド貨幣の品質管理の状況や偽造貨幣の特徴等について情報収集を行った。

記念貨幣についての調査・検討の状況

平成21年度には、天皇陛下御在位20年記念貨幣が発行されることとなっていたため、諸外国の王室・皇室関連記念貨幣や記念金貨幣の発行状況等について調査するとともに、財務省へ情報提供した。なお、同記念貨幣の製造計画の決定後は、それに従い、迅速・確実に製造を行った。

また、造幣局が出展したイベント等の機会をとらえて、入場者等に対して実施したアンケートの中で記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた。

加えて、以下のような機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等について情報収集を行った。

平成21年8月	MDCマーケティング委員会（於：ロサンゼルス）
平成21年8月	日蘭通商400周年記念貨幣打初め式（於：ユトレヒト）
平成21年8月	フィンランド造幣局との意見交換（於：ヴァンター）
平成22年1月	MDCマーケティング委員会（於：ベルリン）
平成22年1月	イタリア造幣局、ベルギー造幣局、王立オーストラリア造幣局、アメリカ造幣局及び南アフリカ造幣局との意見交換（於：ベルリン）

（2）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案しながら、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、平成21年度においては21件の研究テーマに関する研究開発計画を定め、調査及び研究開発を実施した。

また、記念貨幣等に関し調査・収集した情報を整理し、513件のデータベース化を行い、これを行政部門を含む国民各層への情報提供の際に活用した。

さらに、諸外国の造幣局等との意見交換などを行い、積極的な国際交流に努めた。

また、平成21年度における国内外の会議、学会等での発表・参画件数は11件となり、年度計画の10件以上を達成した。

これらの具体的な取組状況は、以下のとおりである。

調査及び研究開発の基本計画の立案状況

研究開発については、中期計画において、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の3つを基本方針としており、平成22年3月に、この方針に基づき、平成22年度において研究開発する18件の研究テーマ（新規5件、継続13件）を決定し、具体的な研究開発計画を策定した。

調査及び研究開発の実施状況

平成21年3月に決定した平成21年度における研究開発計画に従って、21件の研究テーマについて調査及び研究開発を実施した（研究テーマの実

施状況の評価については、後出(26頁)の「研究開発の事前、中間、事後評価の状況」を参照)。

なお、これまでの研究成果として平成21年度において実用化、製品化されたものは次のものがある。

- ・「ホログラム貨幣の量産化技術の開発」は、桜の通り抜け記念メダル(純金製)により製品化した。

種々の情報の調査・収集状況

企業、研究機関及び大学等の研究者・技術者から貨幣の製造技術等に関連する情報を調査・収集するとともに、講演会及び学会へ参加し最新の専門的な情報を収集した。

また、MDC総会及びMDC技術委員会への参画、国際見本市への出席、技術雑誌等により情報収集を積極的に行った。

さらに、前出(22頁)の「内外における貨幣の動向についての調査の状況」のとおり、欧州の造幣局、貨幣材料製造業者、現金取扱機器製造業者等を訪問し、偽造防止技術の開発動向等の情報を収集した。

(参考)学会、国際会議等からの情報収集件数

・研究機関、大学への相談等	7件
・企業からの収集等	22件
・講演会、会議等の参加	16件
・各種学会への参加	1件
・国際見本市等への出席	8件
・学会誌等からの情報の調査・収集	329件
・MDC総会及び技術委員会での情報の調査・収集	8件
合 計	391件

調査・収集した情報のデータベース化の状況

過去に調査・収集した流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や、貨幣製造等に係わる金属加工及び素材分析等の情報を整理し、データベース化を行ってきており、紙媒体のみであった情報の電子媒体化は、平成21年度をもって完了した。

また、これらの情報の管理については、新規情報と共に技術情報システムへ入力し、権限に基づく厳格な管理を行っている。

(参考1)平成21年度にデータベース化した情報

- ・研究報告等に関する資料 72件
(例「微細加工に関する研究」)
- ・貨幣の製造に関する資料 441件
(例「各種記念貨幣に関する情報」)

合 計 513件

(参考2) 過去におけるデータベース化実績

平成16年度	208件	平成17年度	815件
平成18年度	437件	平成19年度	2,337件
平成20年度	1,779件		

得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況

1. 造幣局が入手した国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び造幣局が実施した研究開発の成果等については、通貨当局である財務省に提供している。
2. 調査・収集した情報は、造幣局ホームページ、リーフレットなどにより、偽造・変造貨幣の見分け方を分かりやすく紹介する際や、よくある質問に関する貨幣Q & A、工場見学・博物館見学・各種イベント開催のご案内、貨幣セット等販売のお知らせを作成する際に活用することを通じて、国民各層へ還元している。

また、平成20年度に一定の研究成果が得られた研究テーマについて、公表しても支障のない、極印の表面処理に関する研究、七宝盛付け自動化の推進、修正を軽減する種印製作法の研究の3件の研究報告を造幣局ホームページに掲載した。

造幣事業に関する国際交流の状況

平成21年度においては、前出の「内外における貨幣の動向についての調査の状況」(22頁)及び「記念貨幣についての調査・検討の状況」(22頁)で述べた諸外国の造幣局等との会議開催、国際会議への出席などを通じて、偽造防止技術、記念貨幣の製造、貨幣販売等造幣事業に関して意見交換や情報提供を行い、積極的に国際交流を行った。

国内外の会議・学会等での発表・参画件数

平成21年度において、以下の国内外の会議等に参加し、発表等を行った。

大阪大学工学部との技術交流会(5月25日、於：造幣局)

大阪大学工学部マテリアル系学科の准教授と学生(58人)に、貨幣製造技術を中心とした造幣局における研究開発業務について説明し、意見交換を行った。

日本自動販売機工業会との技術交流会(7月27日、於：造幣局)

カナダ造幣局との技術交流会(8月6日、於：造幣局)

カナダ王室造幣局、財務省理財局及び造幣局が参加し、多層メッキ技術等に関して意見交換を行った。

日本伸銅協会会員との技術交流会(11月10日、於：造幣局)

日本伸銅協会会員(24人)に貨幣製造技術を紹介し、造幣技術に関する意見交換を行った。

第49回銅及び銅合金技術研究会(11月11日、於：京都市)

日本伸銅協会主催による講演大会において「DL膜によるコイン用金型の表面改質」を発表した。

第49回銅及び銅合金技術研究会(11月12日、於：京都市)

日本伸銅協会主催による講演大会において「白銅の溶解鑄造における脱ガス反応」を発表した。

MDC技術委員会（11月21日、於：マニラ）

「貨幣の寿命」について発表した。

アセアン造幣技術会議（11月23日、於：マニラ）

「微細模様の転写に関する基礎研究」について発表した。

硫酸協会会員との技術交流会（3月12日、於：造幣局）

硫酸協会会員（25人）に貨幣製造技術を紹介し、造幣技術に関する意見交換を行った。

社団法人生産技術振興協会の季刊誌「生産と技術」に投稿し、「世界に誇れる貨幣であるために」と題した造幣局の生産技術の紹介が平成22年の新春号に掲載された。

「ゾル-ゲル法技術の最新動向」(仮題)への執筆依頼に応じ、「銀製品の防錆コーティング」と題した研究論文の原稿を送付、受理された。

研究開発の事前、中間、事後評価の状況

外部技術アドバイザー（2名）による第三者の高度な専門的な評価を受けながら、本局各部・支局代表も参画し、以下のような評価を行い、研究開発業務を行っている。

1. 事前評価（平成21年6月3日、4日）

第1回研究管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施した。

2. 中間評価（平成21年10月27日、28日）

第2回研究管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した。

3. 事後評価（平成22年2月18日、19日）

第3回研究管理会議において、成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討し、各研究テーマの方向性を定めた。

事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況

事後評価の結果、平成22年度の研究テーマについては、中期計画に定めた三つの基本方針（前出（23頁）の「調査及び研究開発の基本計画の立案状況」を参照）に従って、

「新しい偽造防止技術の研究開発」については、マシニングセンタ等を使用する微細加工分野、微細加工の分野における印刷技術との融合という新しい分野

「新製品開発に寄与する研究開発」については、金属工芸品の販売を担当する事業部門の新製品の商品価値に関する意見も踏まえて選んだ新技术を用いた金属工芸品の量産化技術

「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」については、DLC膜のプルーフ用極印への適用などの従来の研究テーマのほか、偽造防止技術に対応する検査技術、ナノ加工機による新しい効

率的な種印製造技術

など平成21年度の研究テーマ13件について継続研究すると共に、新規に種印のPVD処理に関する研究など5件のテーマについて研究することとした。

(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国際的な広がりを見せる通貨偽造に対して、造幣局における国際業務に係る調整・情報管理を一元化するため、平成20年4月に新設した国際調整室について、平成21年4月に専任の室長を任命し、体制強化を図った。

内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況

1. 平成21年度においては、前出(22頁)の「内外における貨幣の動向についての調査の状況」とおり、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と、偽造貨幣の動向や対策等について、積極的に情報交換を行った。
2. 金融機関等から市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けており、迅速に鑑定するとともに、その情報を通貨当局に提供した。

通貨偽造事件に際しての真偽鑑定のための組織及び内外当局との協力体制の整備の状況

真偽鑑定の処理は造幣局研究所が厳格に情報を管理しながら行っている。具体的には、技術管理課が、真偽鑑定の依頼受付、鑑定業務の進行管理、依頼先への報告を行い、試験鑑定課が真偽鑑定の作業を行い、内外当局からの鑑定依頼や情報提供等に迅速・適切に対応する体制を整えている。また、研究開発課が偽造防止技術の研究開発を行っている。

(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等各種情報の発信をするほか、造幣事業に関する最新情報を掲載している。その内容も分かりやすく魅力的なものとするなど、具体的な実施状況は、以下のとおりである。

ホームページの内容の充実の状況

平成21年度においても、造幣事業に関する最新情報を迅速に掲載するとともに、以下のとおり内容の充実を図った。

- (イ) 新たに、「天皇陛下御在位20年記念貨幣」に関する専用ページを作成し、トップページにバナーを設けた。
- (ロ) 今年度から新たに「貨幣大試験の動画配信」を開始した。
- (ハ) 広く国民に向けて記念貨幣に対する関心を持っていただくため、「貨幣セットの抽選会の動画配信」に加えて、今年度から新たに「記念貨幣の打初め式の模様についての動画配信」を開始した。

(二) ホームページ利用者の利便性の向上を図るため、新たに次の2点について改善を行った。

「地方自治法施行60周年記念貨幣」については、専用ページにおいて、「現在申し込み受付中の商品」が一覧で把握できるよう工夫した。

造幣局トップページのレイアウト上部に、申し込み受付中の貨幣セットのバナーを新規に設けて販売要領ページへのリンクを貼り、購入希望者がすぐに販売要領を閲覧できるようにした。

(ホ) 子どもに記念貨幣に対する関心を持っていただくため、新たに「ぞうへいきょく探検隊」のなかに「ぬりえ(地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣)」のページを作成し、楽しんでいただけるようにした。

(ヘ) 国民の御要望を踏まえて、ホームページの内容を充実するために、ホームページ上に「アンケート」ページを設けており、平成21年度には、254件のご回答をいただいた。

ホームページによる情報提供の状況

1. 平成21年度において、ホームページを以下のように更新し、造幣事業の最新情報を迅速に提供した。

項目	件数	備考
記念貨幣情報	19件	地方自治法施行60周年記念貨幣、天皇陛下御在位20周年記念貨幣(含:打初め式)
販売情報	57件	貨幣セット、金属工芸品(含:抽選会・懇談会)
イベント情報	18件	造幣局フェア、製造貨幣大試験、国際デザイン・コンペティション、桜の通り抜け、花のまわりみち
研究情報	1件	研究報告
公開情報	19件	中期目標・中期計画、年度計画、業務実績評価、財務諸表
調達情報	325件	入札・落札・政府調達状況
その他	43件	表彰、贈呈、博物館特別開館、親子見学会、その他
合計	482件	

2. 平成21年度におけるホームページへのアクセス件数は、以下のとおり、前年度に比べ大幅に増加した。

(参考) 過去5年間のホームページのアクセス件数

(単位:件)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
654,947	814,932	1,104,817	1,697,062	2,099,312

3. また、メールマガジンを発行しており、販売やイベント開催などの記者発

表の都度、情報をお知らせしている。メールマガジン登録者数は増加傾向にある。

平成21年度からは、利用者からの要望を踏まえて、記念貨幣の引換日が発表された際には、メールマガジンで情報をお知らせするようにした。

(参考) メールマガジン登録者の推移

(単位：人)

平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
3,395	4,752	7,410

工場見学の受入の状況

1. 工場見学の周知

工場見学に関する取材等に積極的に応じて、多くの情報誌やホームページなどに紹介された。

また、見学案内パンフレットを、造幣局IN等のイベント会場で来場者に配付したほか、外部の博物館等と連携し、相互に広報資料を常置する施設を拡大するとともに、工場見学の広報を行った。

局別	内容
本局	<p>正門受付、造幣博物館及び造幣局製品販売所に「造幣局のご案内」を常置。</p> <p>「造幣局のご案内」を日本銀行大阪支店、日本銀行神戸支店、大阪歴史博物館、三菱東京UFJ銀行貨幣資料館、岡崎信用金庫、京都文化博物館、大阪水上バス(株)、山梨中銀金融資料館、お札と切手の博物館の各施設に常置。</p> <p>工場見学及び博物館のリニューアルの広報を次の機関に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行社 JT B、京阪交通社など(10社) ・ 教育機関 大阪府下の市立高校、大阪府下の小中学校 (1,011校) 都道府県教育委員会 (47都道府県) 政令指定都市教育委員会 (18市) 大阪私立小学校・中学校高等学校連合会 ・ 総合生涯学習センター 大阪市立生涯学習センターなど (4箇所) ・ 博物館 (財)日本博物館協会会員名簿に記載されている博物館 (120箇所) ・ 大阪市観光案内所 梅田、新大阪など (5箇所) ・ 関西観光情報センター(関西国際空港) ・ 道の駅 千早赤坂、能勢、近つ飛鳥・太子 (3箇所) ・ 区役所 北区役所、都島区役所 (2箇所)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館 大阪府立中央図書館など (24館) ・ 交通機関 JR桜ノ宮駅、 地下鉄及び京阪電鉄天満橋駅など (5箇所) ・ 鉄道沿線情報誌 京阪電鉄、阪急電鉄、阪神電気鉄道など (10誌) ・ ホテル 帝国ホテル、KKR大阪、KKR梅田 (3箇所) ・ 過去3年間に造幣博物館や工場見学実績を有する 小中学校、高校及び取扱旅行社 (403校・114社) ・ 日本修学旅行協会 ・ 日本貨幣商協同組合
東京支局	<p>東門受付に造幣東京博物館リーフレットを常置。 造幣東京博物館リーフレットを常置。</p> <p>豊島区の施設(区役所、観光情報センター、図書館、舞台芸術センター(あうるすぽっと)、郷土資料館)、国立印刷局(お金と切手の博物館、王子展示室)、日本銀行金融研究所「貨幣博物館」、近隣博物館(古代オリエント博物館、紙の博物館)、金融機関設置の“貨幣・紙幣の博物館”(三菱東京UFJ銀行貨幣資料館、七十七銀行金融資料館など8箇所)、近隣ホテル(サンシャインプリンスホテル)、埼玉県消費生活支援センター“彩の国くらしプラザ”</p> <p>販売事業課掲示板(支局南西角)及び豊島区観光情報センターに造幣東京博物館ポスターを掲示。</p> <p>豊島区官公庁等連絡協議会に対して、工場見学のPR。</p> <p>豊島区ホームページ“企業支援サイト”への掲載</p> <p>各種イベント(東京国際コイン・コレクション、造幣東京フェア等)会場においてリーフレットを配布</p> <p>平成20年・21年に工場見学を目的として来局した学校に対して造幣東京博物館リーフレットを送付。</p>
広島支局	<p>造幣展示室に、広島支局見学案内リーフレットを常置。</p> <p>広島市役所、平和公園内レストハウス及び佐伯区役所に、広島支局見学案内リーフレットを常置。</p> <p>依頼があった旅行関連会社、ホテル、佐伯区内の小中学校及び東区区民センターに、広島支局見学案内リーフレットを送付。</p> <p>地域情報誌に、行事及び見学案内情報をその都度掲載依頼。</p>

2. 工場見学会の実施

イベントや夏休みに合わせた工場見学会を企画し、次のとおり実施した。

件名	内容	実施日	参加人数
大阪コインショー工場見学会(本局)	大阪コインショーにおいて、来場者を対象とした工場見学会を行った。	7月3日	126人
夏休み親子工場見学会(本局)	夏休み期間中に、親子工場見学会を実施した。通常の工場見学に加えて、造幣博物館でのミニ講座や貨幣に関するクイズを行い、小学生等の	7月31日 8月5日	112人

	子ども向けに解りやすく造幣局の事業を紹介した。		
夏休み特別工場見学会（広島支局）	夏休み期間中に、当日受付(事前予約なし)による工場見学会を実施した。見学終了後は、造幣事業や貨幣に関するクイズを行い、工場見学者に造幣局の事業等を紹介した。	8月27日 8月28日	737人
子ども霞ヶ関見学デー特別工場見学会（東京支局）	文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して主催する同イベントにおいて、財務省からの依頼に基づき造幣局東京支局の見学会を実施した。	8月19日	55人
造幣東京フェア特別工場見学会（東京支局）	造幣局東京支局構内で開催した造幣東京フェアにおいて、フェア来場者を対象とするプルーフ貨幣製造工程見学会を実施した。	11月7日 11月8日 11月9日	1,777人
子どもと学ぶ春休み金融・株式スクール（本局）	春休み期間中に、大阪証券取引所、日本証券業協会、日本銀行大阪支店、大阪府金融広報委員会と共催で、小学生の親子、中学生の親子(又は友人同士)を対象とした標記スクールを開催し、そのプログラムの中で工場見学を行った。	3月25日 3月26日	75人

3.平成21年度における本支局全体の工場見学者数は、68,188人であった。

(参考) 過去5年間の工場見学者数

(単位：人)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
49,350	62,194	64,746	45,753	68,188

(注)平成20年度については、本局の造幣博物館の改修期間中(平成20年3月～21年3月末)、工場見学の入場者を安全管理の観点から団体中心とすることとしたこともあり、工場見学者数は前年度を下回る45,753人となっている。

造幣博物館の展示内容の充実の状況

1.造幣博物館は、昭和44年の開館から40周年を迎えることを記念して改修することとし、バリアフリーを完備するとともに、来館者の方が光や音の演出で貨幣の歴史を体感できる体験型展示をはじめ展示方法を一新して、平成21年4月28日にリニューアルオープンした。

また、造幣博物館の収蔵品を広く国民に紹介するため、次のとおり特別展を開催するとともに、できるだけ多くの方々に来館していただけるよう、期間中は土日も開館した。

(参考)平成21年度に開催した特別展等

イベント	日程	入館者数
造幣博物館(本局)リニューアルオープン	4月28日～5月6日	5,202人
第7回大阪コインショー	7月4日・5日	394人
特別展「淀川水運と貨幣の歴史」(本局)	8月15日～26日	1,567人
水都大阪2009泉布観一般公開に伴う特別開館(本局)	9月26日～27日	348人
造幣東京フェア2009(東京支局)	11月7日～9日	4,122人
特別展「皇室関係記念貨幣及び記念メダル展と七宝体験教室」(広島支局)	11月7日～8日	1,098人
「関西文化の日」特別展「天皇陛下御在位20年記念貨幣発行記念展」(本局)	11月14日～20日	2,007人
特別展「桜の通り抜け回顧展」(本局)	3月18日～31日	3,740人
計		18,478人

2.平成21年度の造幣博物館等入館者数は、115,744人であった。

(参考)過去5年間の造幣博物館等の入館者数

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
造幣博物館	45,046	44,173	40,047	23,317	46,472
造幣東京博物館	23,244	35,027	39,207	33,296	39,920
広島造幣展示室	28,564	23,479	18,342	43,520	29,352
合計	96,854	102,679	97,596	100,133	115,744

3.「関西文化の日」への継続参加に対し感謝状を受贈

造幣博物館は、平成15年度から関西広域機構(注)が主催している「関西文化の日」の趣旨に賛同し、平成21年度で連続7回参加(参加博物館は11月の特定の日を定め、無料で入館者を受入れ)している。平成21年12月1日、同事業へのこれまでの当館の貢献に対して同機構より感謝状を受贈した。今回は185の施設に贈呈があり、そのうち当館と同様に初回から7回連続の参加は75施設であった。

(注)関西広域機構

関西2府8県4政令指定市(福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県、京都市、大阪市、神戸市、堺市)と経済団体による連携組織で、平成19年7月に設立。主な取り組みのひとつに関西の文化振興、地域の魅力づくりがある。

国民と直接触れ合う機会の設定の状況

1. 造幣局 I N等のイベント

造幣事業を広く国民の皆様にご紹介し、理解を深めていただく機会として、全国の都市を回り造幣局が開催する造幣局 I Nを開催するとともに、貨幣業者団体等が主催するイベントなどに後援・出展した。

(参考) 平成 2 1 年度に後援・出展したイベント等

イ ベ ン ト	日 程	入場者数
造幣局主催		
桜の通り抜け(本局)	4月15日~21日	627,230人
花のまわりみち(広島支局)	4月16日~22日	73,986人
造幣局 I N新潟	5月14日~19日	8,743人
造幣東京フェア(東京支局)	11月7日~9日	4,122人
造幣展示室特別展(広島支局)	11月7日~8日	1,098人
造幣局後援・出展		
世界の貨幣まつり(名古屋)	1月14日~20日	-
造幣局・印刷局・(財)印刷朝陽会共催		
お金と切手の展覧会(山形)	8月19日~24日	4,848人
造幣局後援		
東京国際コイン・コングレーション (I C D C 表彰式)(注)	5月1日~3日	8,500人
大阪コインショー	7月3日~5日	3,700人
造幣局出展		
わかやま商工まつり	10月10日~11日	28,000人
としまものづくりメッセ	3月11日~13日	16,000人
地方自治法記念貨幣展(高知)	3月20日~22日	-

(注) I C D C (国際コイン・デザイン・コンペティション) 表彰式は、後出(3 7 頁)「 デザイン力の強化に向けた取組状況」の「 5 .」を参照。

2. 出張造幣局の実施

造幣事業及び貨幣に関する知識や理解を深めてもらうために、大阪府下の小中学校に造幣局職員が出向き、授業時間を利用して貨幣の製造工程・お金の役割の説明、造幣事業のビデオ鑑賞等を行う出張造幣局を、平成 2 1 年度に 1 校で行った(受講生 4 0 人)。

また、「出張造幣局」の案内を近隣府県の市教育委員会へ送付するなど周知を図った。

3. 出張講演

講演活動は、造幣博物館に収蔵されている貨幣(和同開珎から大判・小判等の古銭)や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、当局の職員が依頼先に出向いて講演を行うもので、平成 2 1 年度においては 3 6 件実施し、好評を博した。

(参考) 平成21年度における出張講演の実績

出張講演先	講演日	参加者
1. 徳島ロータリーアクトクラブ会員	4月18日	13人
2. 海南市教育委員会生きがい教室	5月11日	20人
3. //	5月27日	28人
4. 東住吉区生涯学習教室	6月3日	48人
5. 中央区いちょう学園	6月10日	52人
6. 放送大学(歴史サークル)	6月12日	26人
7. 海南市教育委員会生きがい教室	7月16日	20人
8. 大阪府中途失聴・難聴者協会会員	7月26日	32人
9. みずほ銀行顧客家族会小学生	7月28日	14人
10. 生駒市教育委員会生涯学習部	9月6日	550人
11. (社)日本セカンドライフ協会	9月16日	26人
12. 智弁学園奈良カレッジ小学部4年生	10月1日	83人
13. 三木会(中外製薬)会員	10月15日	12人
14. 香里園20日会会員	10月20日	48人
15. 佐伯区民祭参加者	11月7日・8日	70人
16. 埼玉県坂戸市高齢者大学	12月9日	60人
17. 大阪府老人大学歴史考古学科同窓生	12月10日	35人
18. 西宮市生涯学習推進グループメンバー	1月19日	65人
19. 出雲未来塾他	1月21日・22日	76人
20. あそぼっくる 院内学級生	1月27日	28人
21. 門真市古川町自治会会員	2月1日	26人
22. 枚方市菊丘町自治会会員	2月26日	45人
23. 岸和田健老大学学生	3月2日	240人
24. 天理市二階堂公民館高齢者学級	3月12日	50人
25. 八尾市ロータリークラブ	3月24日	65人
26. 光陽台自治会あかしゃサロン	3月26日	35人

(以下、造幣博物館内で講演)

1. G・W特別開館親子教室	5月5日	55人
2. 博物館特別開館親子教室	7月5日	40人
3. 茨木市子供育成会会員	7月29日	20人
4. 事業案内係親子教室	7月31日	60人
5. 大阪府教育センター会員	8月4日	24人
6. 事業案内係親子教室	8月5日	61人
7. シニア生涯学習	9月18日	42人
8. 滝川小学校5年生	10月9日	40人
9. 沖縄カトリック中学3年生	3月18日	35人
10. 博物館特別開館来館者	3月20日・22日	179人

延べ参加者 2,323人

4. 小・中学生等への分かりやすい情報提供

小・中学校生向けに分かりやすく解説した事業案内ビデオを貸し出している（27件）。ただし、修学旅行、遠足及びPTAの社会視察などバスで来訪される場合には、希望があれば、工場見学等を十分行っていただけるよう、造幣局への移動時間に車内で視聴し、来訪いただいている。

また、お金のミニ知識を漫画で紹介した小冊子を、夏休み親子工場見学会や出張造幣局、夏休み期間中の工場見学者のうち小学生に配付した。

通貨関係当局と連携した現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況

前出（22頁）の「内外における貨幣の動向についての調査の状況」にあるとおり、平成21年7月に日本自動販売機工業会との技術交流会を開催した際、MDC技術委員会の活動状況や、日本造幣局が同委員会の中で担当している貨幣寿命の調査などについて、可能な範囲で情報を提供した。

（5）国際対応の強化

国際対応の強化の取組状況

前出（22頁）の「内外における貨幣の動向についての調査の状況」等で説明したとおり、MDC技術委員会等への参加、海外造幣局との個別会議の開催等を通じて、積極的に国際対応を行った。また、それらの成果に係る報告書等について、局内ホームページを通じて職員が閲覧できるよう措置し、情報の共有化を図った。

MDC技術委員会においては、次回総会（2010年開催予定）に向けて、日本造幣局が貨幣の寿命に関する小委員会を担当し、今後、流通に適さない貨幣（特に磨耗貨幣）について各国の状況を調査した上で、議論し、主体となって取りまとめることとしている。

また、海外造幣局等から、個別に偽造防止技術を含む貨幣製造技術に関する照会を受けており、財務省に情報を提供しつつ、可能な限りの協力を行っている。

（注）海外における貨幣の動向等に関する調査等については、前出の「内外における貨幣の動向についての調査の状況」及び「記念貨幣についての調査・検討の状況」（22頁～）を参照。また、偽造防止技術等の意見交換、共同研究等については、前出の「種々の情報の調査・収集状況」（24頁）、「造幣事業に関する国際交流の状況」及び「国内外の会議・学会等での発表・参画件数」（25頁）を参照。

（6）デザイン力の強化

デザイン力の強化に向けた取組状況

1. 記念貨幣のデザインには、その発行テーマに選ばれた国家的な記念事業に相応しい卓越したものが求められるなど、デザイン力の維持・強化が必要である。

事業部工芸課12名（うち4名は東京支局に配属）により、平成21年度において地方自治法施行60周年記念貨幣及び天皇陛下御在位20年記

念貨幣、金属工芸品等のデザインを制作し、彫刻技術を用いて石膏原版を作成した（この後、極印製造工程に進む。）。

2. 平成20年度には、平成28年度までの間に47都道府県ごとに千円と500円の2貨種の記念貨幣を発行する地方自治法施行60周年記念貨幣事業が始まった。

それらの貨幣の表面である都道府県ごとのデザインは、貨幣の形状、字体など最低限のデザインの統一性は確保しつつ、デザインの選定にあたり各都道府県の創意工夫を尊重することとし、幅広く関心をもってもらえるよう、各都道府県を代表するような風物、イベント等を織り込んだものとする事とされており、裏面である各都道府県共通面とともに、平成20年1月に設置した「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」（座長：宮田東京藝術大学学長）の御意見を踏まえて制作している。

3. 地方自治法施行60周年記念貨幣（千円銀貨幣及び500円バイカラー・クラッド貨幣の2貨種）に係る貨幣デザイン数は、全国共通面の2種類、47の都道府県面の94種類に加えて、これらの貨幣セットなど数多くのデザインを制作することになる。

平成21年度には、茨城県（科学技術創造立県）、奈良県（平城遷都1300年祭）、高知県（坂本龍馬と太平洋～時代を切り拓いた土佐人とその風土）、岐阜県（長良川の鵜飼）及び福井県（アジアの恐竜研究拠点）のデザインが決定した。

また、関係都道府県における検討に協力し、都道府県からの要請を受けてデザインを検討する会議に出席するなど、連携し、取り組んだ。

加えて、天皇陛下御在位20周年記念貨幣のデザインが決定した。

4. このように、平成21年度におけるデザイン業務は多忙を極めたが、担当職員は我が国を代表する芸術家の方からの御意見・御指導をいただきながら、意欲的に取り組んでおり、デザイン力は向上している。

（参考1）パソコンによるデザイン力の向上を図るため、外部のDTP（desktop publishing）デザインセットの講習（パソコンを用いてデザインを作成する際の基本ソフトの習得）を職員1名に受講させた。

（参考2）「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」メンバー

池田 政治 東京藝術大学美術学部長

中川 衛 金沢美術工芸大学教授、重要無形文化財保持者

宮田 亮平 東京藝術大学学長

山本 容子 版画家（ ）

郵便事業株式会社 切手デザイン担当部長

財務省理財局国庫課長

総務省自治行政局行政課長

都道府県責任者

(注) : 座長

()山本委員は、平成22年1月22日に任期満了で退任された。

(参考3)「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の実施状況

	実施日	検討事項
第6回	平成21年7月29日	高知県分、岐阜県分、福井県分

(注) 第1回は平成19年度に実施、第2回～第5回は平成20年度に実施。

5. また、平成10年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション(ICDC)を開催している。最優秀作品に選ばれたデザインについては、造幣局において、メダルを製造し、販売している。

ICDC2009は、最優秀賞にはイスラエルからの応募作品が、優秀賞には初めて日本の応募作品が、それぞれ選ばれた。また、学生部門では初めてインドからの応募があり、その中の一人が審査委員特別賞を受賞した。

なお、ICDC2008で初めて高校生からの応募があり、2校が審査委員特別賞を受賞したのに引き続き、ICDC2009でも、同賞を受賞した大分県立芸術緑丘高等学校の生徒に対し、平成22年1月に表彰を行った。

ICDC2008の最優秀賞(ウクライナ人)及び優秀賞(セルビア人)の受賞者が、平成21年5月に開催された東京国際コイン・コンベンションの開催に併せて実施したICDC授賞式に出席した。最優秀賞及び優秀賞の受賞者は、表彰式にさきがけ本局工芸課職員と意見交換を行ったほか、本局及び東京支局の工場を見学した。

2. 貨幣の製造等

(1) 貨幣の製造

通常貨幣の製造量の貨種毎の増減や記念貨幣の追加発行等に対して、以下のとおり、品質・生産管理や人員の配置に係る製造体制の見直しを行い、貨幣の製造を行った。

財務大臣の定める製造計画の達成

作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムから得られる各データを活用して行いながら、貨幣の製造量の変更にも柔軟に対応した。

また、効率化だけでなく品質管理・工程管理の観点からも、貨幣検査の自動化を着実に進めるとともに、貨幣の計数・袋詰め工程の自動化に努めた。

なお、平成21年度より、市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別し納品することとしており、平成21年度については2億5千万枚の選別作業を行い、2,600万枚を納品した。

以下のとおり、これらの生産管理などの下で、平成21年度においては財務大臣の定める貨幣製造計画に従って8億6,905万枚(500円貨の選別納品2,600万枚を含む)の貨幣を製造した。

生産管理システム及びERPシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況

1. 生産管理システム及びERPシステムを活用し、工程毎の製造作業等の進捗状況に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底した。
これにより、貨幣製造計画の変更が生じた際にも、効率的な作業計画を迅速に策定し、対処した。
2. ERPシステムを利用して、年度開始時に、原価分析の精度向上のため、過去のデータを用いて貨幣製造の各工程における作業実態に応じて標準原価を見直した。また、年間を通じて、製造原価の計画値と実際の作業による実績値の差異を把握し、原因を分析し、効率的な作業に努めた。
3. 貨幣製造部門各課において、発生費用の月別見込みをたて、その見込み額と実績額を比較することで、より細やかに変動要因を分析し、コストの抑制に努めた。

設備の保守点検の状況

予防保全に重点を置いて、日常点検等点検を行うほか、定期的に作業計画等情報を共有化し、安定操業のための日常的な取組を継続した。

また、保全担当部門の技能等の向上に加え、設備等の運転部門の職員による自主保全活動を継続した。

これらの取組にもかかわらず、平成21年度の溶解・圧延工程は故障件数、設備等の停止時間共に前年度を上回った。溶解・圧延工程の故障は主に溶解工程において起こっていることから、高熱環境下の経年劣化によるものと考えられ、設備更新も含めた抜本的な対策の検討を開始した。

(参考) 溶解・圧延工程故障実績の推移

区 分	故障件数	停止時間
平成20年度	7件	57時間
平成21年度	12件	146時間

貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化の状況

通常貨幣の製造量の減少と記念貨幣の製造量の増加に対応するために、平成21年度においても、通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程または貨幣セット組立工程へ、必要に応じて職員を配置換えし、地方自治法施行60周年記念貨幣の製造にあたらせるなど、機動的に人員を配置した。

また、広島支局の圧延工程においては、作業量に応じて極力作業の効率化を図り、2直と1直の体制を切り替えるなどの工夫を行い、柔軟な作業体制とすることとしている。

自動化機器の活用による効率化の状況

貨幣製造工程の最終工程である検査工程の自動化を以下のとおり進めた。この工程は、圧印済みの貨幣を選別機により検査し、不全貨幣を取り除き正貨を袋に収納封緘する工程であり、厳重な枚数管理を行っている。なお、検査工程の計数・袋詰め作業を除くその他の貨幣製造工程は全て自動化を完了している。

1．貨幣自動検査装置の実用化による生産効率向上

貨幣自動検査装置の導入が平成20年度に完了し、500円貨、100円貨及び10円貨については、貨幣自動検査装置による検査を基本として効率的な作業を行った。

2．計数・袋詰め工程の自動化による生産効率向上

検査済み貨幣を計数機で計数した後、貨幣袋へ詰め、検査年月日等を記した表記紙を付けて封緘し、封緘済み貨幣袋をパレットへ積載し、金庫に格納するまで一連の作業の自動化に取り組んでいる。

平成21年度においては、作業エラー発生回数の低減及び停止時間の短縮等の作業性向上を進め、1日あたりの処理量は、年度当初は500円貨で8コンテナであったが、おおよそ12コンテナまで可能であることが確認できた。

平成22年度においては、さらに効率的な作業を確立すべく、引き続き確認調査を行い、人員削減ができるよう努めることとしている。

作業方法の見直しによる効率化の取組状況

1．貨幣の圧印及び検査工程において、圧印機と検査機で2人としている体制の見直しを検討し、平成22年度から1.5人体制で試行し、更なる効率化を図ることとした。

2．500円貨及び10円貨のコンテナ収納数の増について、平成20年度後半の試行結果を踏まえて、それぞれ2千枚増(6万8千枚)、4千枚増(13万6千枚)とし、どちらも1日の作業量27万2千枚での実作業を本格的に実施した。

貨幣の安定的かつ確実な製造の状況

ERPシステムの活用による生産管理体制及び予防保全に重点を置いた設備の点検・保守を通じた安定操業により、各工程とも計画製出量を達成し、財務大臣の定める製造計画を達成した。また、品質面についても、各作業工程で品質の規格を設定し、ロットごとに品質チェックを行い、規格の範囲内に収まるように工程管理を行った。

その結果、平成21年度においても、財務省(財務局)の検査に全て合格し、納入期日までに製造貨幣を納入した。

財務大臣の定める製造計画の達成状況

以下のとおり、財務大臣の定めた平成21年度の貨幣製造計画を確実に達成した。

平成21年度財務大臣が定めた製造計画及び実績

(単位：千枚)

貨幣種別		製造計画 (当初)	製造計画 (H21.4月変更)	製造計画 (H21.6月変更)	製造計画 (H21.7月変更)	製造計画 (H21.8月変更)	製造計画 (H21.12月変更) (実績)
1万円	記念貨				100	100	100
1000円	記念貨	200	200	400	400	400	400
500円	記念貨		(60)	(60)	(60)	(120)	(120)
	バイカラー ・クラッド		3,670	3,670	3,670	7,340	7,340
500円	記念貨 ニッケル黄銅				(50)	(50)	(50)
500円	通常貨	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(120)
		[80,000] 410,000	[80,000] 410,000	[80,000] 410,000	[80,000] 410,000	[80,000] 410,000	[26,000] 410,000
100円	通常貨	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(120)
		110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	80,000
50円	通常貨	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(120)
		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	605
10円	通常貨	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(120)
		380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	320,000
5円	通常貨	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(120)
		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	605
1円	通常貨	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(120)
		140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	40,000
計		1,042,200	1,045,870	1,046,070	1,056,170	1,059,840	869,050

(注) 上段()内書はプルーフ貨、[]内書は選別納品

柔軟で機動的な製造体制の構築

緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる貨幣製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めることとし、貨幣部門における技能研修を実施すること等により、溶解工程から圧印検査工程まで幅広い業務に関する知識や技能を取得した職員の養成に努めた。

製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況

平成21年度の貨幣製造計画は、当初(平成21年4月1日)の10億4,220万枚に対して、以下のとおり、5回の変更が行われたが、財務省との緊密な情報交換により、作業計画や作業人員を機動的に見直し、確実に製造した。

平成21年4月の計画変更により、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣の長野県分及び新潟県分それぞれ183万枚及び184万枚の製造が追加された。

平成21年6月の計画変更により、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣の茨城県、奈良県分の各10万枚の製造が追加された。

平成21年7月の計画変更により、天皇陛下御在位20年記念1万円金貨幣10万枚及び天皇陛下御在位20年記念ニッケル黄銅500円貨幣1千万枚の製造が追加された。

平成21年8月の計画変更により、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣の茨城県分及び奈良県分それぞれ187万枚及び180万枚の製造が追加された。

平成21年12月の計画変更により、市中における貨幣の流通状況を踏まえた見直しが行われ、100円白銅貨幣が3千万枚、50円白銅貨幣が39万5千枚、10円青銅貨幣が6千万枚、5円黄銅貨幣が39万5千枚及び1円アルミニウム貨幣が1億枚、それぞれ減った。500円ニッケル黄銅貨幣については、21年度から回収貨幣の選別納品を行うことになり、当初8千万枚が12月に5,400万枚減少した代わりに、新貨製造分が5,400万枚増加することになった。なお、各貨種の製造枚数のうちプルーフ貨幣の枚数は各2万枚増加した。

組織・規程の見直しについての検討状況

1. 品質管理については、作業工程ごとに製品の規格及び検査の基準を規定する作業標準細目を定めており、新たな記念貨幣である天皇陛下御在位20年記念貨幣の製造に適用する作業標準細目を制定した。
2. 貨幣製造工程の組織の見直しの検討を行い、平成22年4月1日に以下のとおり再編を実施した。
 - (イ) 本局貨幣部貨幣課において、貨幣自動検査装置の導入により検査工程の省力化が進んでいることから、検査第一係及び検査第二係を検査係に統合した。
 - (ロ) 東京支局貨幣課において、作業状況に応じてより柔軟に職員の配置を行えるよう、成形係と圧印係を成形圧印係に統合した。

貨幣部門における技能研修の実施状況

貨幣製造計画の変更に対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するためには、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を修得している職員の養成が不可欠となることから、平成21年度においても、10人の技能系職員を対象に8ヶ月間、貨幣部門総合技能研修を実施した(平成21年7月から平成22年2月まで。本局5人、東京支局1人、広島支局4人)。

また、民間企業の実務に学び、その経験を業務に活かすため、以下の製造業企業へ、5人の技能系職員を半月～1箇月程度の期間派遣したほか、作業員個々のスキルアップを図るための外部研修にも積極的に参加させた。

(参考) 平成21年度における製造企業への派遣実績

住友電気工業株式会社	1人(本局)
住友金属工業株式会社	1人(本局)
森永製菓株式会社	1人(本局)

高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造

不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、継続的に業務改善に取り組んだ結果、以下のとおり、年度計画の損率改善の目標を達成した。

ISO9001の活用による品質管理体制の充実状況

- (イ)偽造・変造に対抗力を持つためには、高品質で純正画一な貨幣を製造し続けなければならない。このため、流通貨幣の品質調査・研究を行いつつ、日々の貨幣製造に当たっては、工程ごとの品質を保持しながら、高い生産効率を求め、製造コストを削減するため、最適な作業計画を策定し、業務を運営している。
- (ロ)品質管理については、作業工程ごとに製品の規格及び検査の基準を規定する作業標準細目を定めている。新たな記念貨幣の製造に適用する作業標準細目を制定し、通常貨幣等の担当者会議において作業標準細目に則った製造状況を確認した。
- (ハ)これらの品質管理等の状況を検証し、年次改善目標の達成等による継続的な業務改善の取組について、ISO9001に基づいて平成21年7月及び平成22年1月に内部監査を行い、平成21年9月及び平成22年3月にマネジメントレビュー(検証会議)を実施した。これらによる品質管理体制を維持した。

純正画一な貨幣の製造状況

- 1.平成21年10月に実施された第138次製造貨幣大試験において、執行官である藤井財務大臣より「平成21年度製造通常貨幣及び記念貨幣は、すべてその基準を満たし、適正であることが確認された」旨の宣言が行われた。

(参考)第138次製造貨幣大試験の概要

- ・実施日：平成21年10月15日(木)
- ・執行官：藤井財務大臣
- ・対象貨幣：平成21年度に製造した通常貨幣、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣(長野県、新潟県、茨城県)、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣(長野県、新潟県)
- ・試験方法：貨幣の種類ごとに、製造枚数に応じて一定割合で抽出のうえ、貨幣の量目に関して1,000枚ごとに集合秤量(ただし、1,000枚に満たない場合は100枚単位(100枚に満たない場合は10枚単位)、千円銀貨幣については、電子天秤による1枚ごとの個別秤量。)

2. また、ISO9001に基づく品質管理体制の下で、品質の維持管理を図ったほか、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより、品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査、並びに財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査に全ての貨幣が合格し、予定どおり納品した。

納品後の返品の有無

納品貨幣については、以下の事情によるものを除き、返却件数ゼロを維持し、年度計画を達成した。

一部が変色した貨幣について

1. 平成21年8月、日本銀行から金融機関に送付された造幣局封緘の貨幣袋の中から、合計約300枚の表面の一部が変色した貨幣が発見されたとの連絡を、日本銀行から受けた。
2. 造幣局は、直ちに事実の公表を行うとともに、関係機関と連携して、変色の原因等について徹底した調査を行うこととした。
3. その後、造幣局において科学的分析を含む各種の調査を行った結果、貨幣の変色は、日本銀行がメーカーから調達した貨幣袋の底部の縫合部に使用されていた接着剤の影響によって生じたことが確認された。
4. 造幣局と日本銀行が連名で調査結果の公表を行うとともに、日本銀行において、貨幣袋の調達のあり方などについて、具体的な再発防止策を講じることとした。

トラブル発生時における迅速な対応の実施状況

1. 不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、製造業務への影響を極力少なくするとともに、日常の設備等の運転部門における自主保全、保全部門が行う予防保全に重点を置いて設備の維持管理に継続して取り組んだ。

詳細については、前出(38頁)の「設備の保守点検の状況」を参照。

2. 日頃から、予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、保全担当職員の技能等の向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い箇所や部品の抽出を行い、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底したほか、日常の自主点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、保全部門職員と設備等の運転部門職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。

3. また、設備等の運転部門においては、設備の清掃・給脂等の日常保全に努めたほか、汚れ等の発生源、点検等の困難な箇所を把握する自主保全を行い、保全部門が行う点検時には運転部門の職員も積極的に参加し協力して点検を行うなど、保全知識・技能の向上や保全状況の把握などに取り組んだ。

これらを通じて、トラブルの早期発見やトラブル発生時の保全部門との連携による迅速な対応に努めた。

4. このほか、保全技術・技能の向上を図るため、保全部門及び設備等の運転部門で国家資格である「機械保全技能士」等の資格取得を行っており、平成21年度においては「機械保全技能士」の1級に3人、2級に7人が合格したほか、自主保全の取組の一環として、民間資格である「自主保全士」の2級に8名が合格した。
5. 平成21年8月に発見された、一部が変色した貨幣については、上記のとおり、事実の公表、関係機関との連携及び発生原因の調査等、迅速かつ適切に対応した。

500円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均歩留

日々における各製造工程の製出把握と不全分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、平成21年度における500円ニッケル黄銅貨幣の全体の歩留は、前中期目標期間中の実績の平均値を上回り、年度計画を達成した。

(参考) 500円ニッケル黄銅貨幣の各工程歩留

(単位：%)

	溶解	圧延	成形	圧印検査	全体
前中期目標期間中の実績平均	96.5	73.2	70.3	99.5	49.4
平成21年度	97.0	74.3	69.1	99.8	49.8

局内横断的なコスト管理

局内の横断的なコスト管理については、ERPシステムの活用により、以下のとおり取り組んだ。

ERPシステムの活用によるコスト管理の取組状況

ERPシステムから抽出したデータを活用し、事業ごとに月別・本支局別・工程別のコスト計算を行い、その変動要因等をトラブルの発生、貨幣製造量等業務の実績を踏まえて分析し、造幣局全体の収支状況を把握しながら、コストを管理した。

さらに、貨幣製造部門各課において、発生費用の月別見込みをたて、その見込み額と実績額を比較することで、より細やかに変動要因を分析し、コストの抑制に努めた。

貨幣製造に係る情報管理

偽造防止技術に関する情報の管理状況

貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術

に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものである。したがって、電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠の上厳重保管するなど、万全な管理を行っている。

(参考) 貨幣製造に係る偽造防止技術の情報の管理状況については、前出(14頁)の「偽造防止技術に関する情報の管理状況」を参照。

環境問題への適切な対応

環境に配慮した貨幣製造の取組状況

国から交付を受けた回収貨幣を100%再利用し、年度計画を達成するなど、環境に配慮した製造を行った。

具体的に、貨幣製造にあたって、国から交付を受けた回収貨幣については新しく製造する貨幣の材料として全量再利用したほか、製造工程内で発生する返り材(スクラップ)についても貨幣材料として再利用した。

また、平成20年度に自動洗浄装置の洗浄液を有機溶剤から環境に配慮した製品に変更したが、平成21年度は更に作業内容を見直し、使用量を削減した。

(2) 貨幣の販売

購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行うことにより、新製品開発に努めた結果、1件の新製品を開発した。

さらに、貨幣セットが国民の要望に込えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び造幣局主催のイベントなどへの来客者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で目標の4.0を上回る4.3となり、年度計画を達成した。

なお、アンケート調査の結果については、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービス向上に活かすよう努めた。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況

1. 平成21年度においては、以下の貨幣セットを販売した。

貨幣セット	販売開始
1. 直接販売	
桜の通り抜け貨幣セット	平成21年 4月
花のまわりみち貨幣セット	平成21年 4月
第20回東京国際コイン・コンヴェンション貨幣セット	平成21年 5月
造幣局IN新潟貨幣セット	平成21年 5月
第7回大阪コインショー貨幣セット	平成21年 7月

水都大阪2009貨幣セット	平成21年 7月
お金と切手の展覧会貨幣セット	平成21年 8月
2009トキめき新潟国体・トキめき新潟大会貨幣セット	平成21年 9月
造幣東京フェア2009プルーフ貨幣セット	平成21年11月
造幣東京フェア2009貨幣セット	平成21年11月
第33回世界の貨幣まつり貨幣セット	平成22年 1月
第3回としまものづくりメッセ貨幣セット	平成22年 3月
ジャパン・コインセット	通年
記念日セット	通年
2. 通信販売	
平成21年銘ミントセット	平成21年 6月
日加修好80周年2009プルーフ貨幣セット	平成21年 7月
日蘭通商400周年2009プルーフ貨幣セット	平成21年 9月
天皇陛下御在位20年記念プルーフ貨幣セット(金貨単体セット、2点セット)	平成21年11月
心のふるさと貨幣セット「故郷(ふるさと)」	平成21年11月
地方自治法施行60周年記念千円銀貨プルーフ貨幣セット(長野県、新潟県、茨城県及び奈良県)	長野県：平成21年 5月 新潟県：平成21年 7月 茨城県：平成21年10月 奈良県：平成21年12月
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット(長野県、新潟県、茨城県及び奈良県)	長野県：平成21年7月 新潟県： 同 上 茨城県：平成22年1月 奈良県： 同 上
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セット単体セット(長野県、新潟県、茨城県及び奈良県)	長野県：平成21年7月 新潟県： 同 上 茨城県：平成22年1月 奈良県： 同 上
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セット平成21年銘4点セット	平成22年 1月
平成22年銘通常プルーフ貨幣セット	平成22年 1月
平成22年銘ミントセット	平成22年 1月

2. 天皇陛下御在位20年記念プルーフ貨幣セット(金貨単体セット、2点セット)の販売などにより、販売セット数及び販売金額は前年度に比べて大幅に増加した。

(参考) 貨幣セットの販売状況

(税抜き)

区分	平成20年度実績		平成21年度実績	
	セット数	金額(千円)	セット数	金額(千円)
通常貨幣セット	887,514	1,532,337	1,174,211	1,747,928
ブルーフ貨幣セット	236,794	1,688,659	240,339	1,546,342
プレミアム貨幣セット	297,521	1,904,983	500,816	10,254,625
計	1,421,829	5,125,979	1,915,366	13,548,895

- (注) 1. この他、平成21年度には、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣収納ケース15,368個及び地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣収納ケース188個の販売を行った。
2. 通常貨幣セット及びブルーフ貨幣セットには、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣を組み込んだものを含む。
3. プレミアム貨幣セットは、「天皇陛下御在位20周年記念ブルーフ貨幣セット(金貨単体セット、2点セット)」及び「地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣ブルーフ貨幣セット」である。

前中期目標期間に実施したアンケート調査結果への対応状況

前中期目標期間に実施したアンケート調査結果への対応状況については、後出(49頁)の「アンケート調査結果への対応状況」を参照。

貨幣セットの新製品開発

新製品開発に努めた結果、以下の1件の新製品を開発した。

- ・平成22年銘記念日セット

デザインのテーマであるカモミールの花の香りを印刷したカードを添付し、視覚と嗅覚の双方でデザインのテーマを感じることが出来る貨幣セット

貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況

1. 以下のとおり、貨幣セットに関する海外販売プログラム(仕様、販売価格及び取引条件等の案内)を、取引実績の有無にかかわらず既知の全ディストリビューター(海外コインディーラー等)に送付し、販売促進を図った。

区分	内容
記念貨幣海外販売プログラム	天皇陛下御在位20周年記念ブルーフ貨幣セット(金貨単体セット、2点セット)地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣ブルーフ貨幣セット(長野県、新潟県、茨城県及び奈良県)地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セット(長野県、新潟県、茨城県及び奈良県)
2009年第3次海外販売プログラム	平成21年銘ミントセット及び日加修好80周年2009プルーフ貨幣セット

2009年第4次海外販売プログラム	日蘭通商400周年2009プルーフ貨幣セット
2009年海外販売プログラム	心のふるさと貨幣セット「故郷（ふるさと）」
2010年第1次海外販売プログラム	平成22年銘通常プルーフ貨幣セット、ミントセット、ジャパンコインセット及び記念日セット

(注) 2009年第1次及び第2次海外販売プログラムは、平成20年度に実施した(ジャパンコインセット・記念日セット・平成21年銘通常プルーフ貨幣セット・桜の通り抜け2009プルーフ貨幣セット・桜の通り抜け貨幣セット)。

2. 以下のとおり国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、各種貨幣セットについて展示・販売するとともに、取引実績のないディストリビューターとも積極的に接触し、取引先の新規開拓を図った。その結果、アメリカ、オランダ、スイスの業者・機関計4者と取引を開始することができた。

東京国際コイン・コンヴェンション

ディストリビューター11社との商談を行い、地方自治法施行60周年記念貨幣プログラムの紹介及びミントセット、日加修好80周年2009プルーフ貨幣セット及び桜の通り抜け貨幣セットについて販売促進を図った。

ANA世界貨幣フェア(アメリカ・ロサンゼルス)

22社との商談を行い、地方自治法施行60周年記念貨幣セット並びに日加修好80周年2009プルーフ貨幣セット及び日蘭通商400周年2009プルーフ貨幣セットについて販売促進を図った。

ベルリン・ワールドマネーフェア

25社との商談を行い、地方自治法施行60周年記念貨幣セット、平成22年銘通常プルーフ貨幣セット、ジャパンコインセット及び記念日セットについて販売促進を図った。

3. 平成21年度にはカナダ王室造幣局との共同製品(日加修好80周年2009プルーフ貨幣セット)及び王立オランダ造幣局との共同製品(日蘭通商400周年2009プルーフ貨幣セット及び日蘭通商400周年記念メダル)の企画・販売を行った。また、平成22年度には、トルコ造幣局及びベルギー造幣局との共同製品を企画しており、両国造幣局とその実行に向けて調整を行っているところである。

店頭販売のあり方の検討状況

前出(1頁)の「貨幣セット販売における民間競争入札も含めた競争入札の対象・内容等についての検討状況」を参照。

アンケート調査の実施状況

国民のニーズを把握するため、造幣局が出展した国内の公共イベント来

場者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対して、次のとおりアンケート調査を実施した。

(イ) イベント来場者を対象としたアンケート調査

平成21年度中に造幣局が出展した国内6箇所の公共イベント会場において、来場者にアンケート用紙を配布し、貨幣セットの出来栄等に関する調査を実施した結果、延べ1,548人から回答を得て、データを収集した。

(ロ) 通信販売による貨幣セットの購入者を対象としたアンケート調査

通信販売による貨幣セットの購入者の中から無作為に抽出した1,300人に対して、平成22年3月に、貨幣セットの出来栄及びデザイン、造幣局ホームページの活用度等に関する調査を実施し、964人から回答を得て、顧客満足度についてデータを収集した。

<別添 - 2「平成21年度顧客満足度に関するアンケート結果」参照(75頁)>

顧客に対する満足度

上記公共イベント会場の来場者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、5段階評価で4.3であった。

また、通信販売による貨幣セットの購入者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、5段階評価で4.2であった。

両アンケート調査の結果を平均した顧客満足度は、5段階評価で4.3となり、年度計画の目標の4.0以上を達成した。

アンケート調査結果への対応状況

平成20年度のアンケート調査結果においても、日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことを踏まえて、日本の文化(童謡・童話)をテーマにした「心のふるさと貨幣セット」シリーズの第2回目として、童謡「故郷(ふるさと)」をテーマにした貨幣セットを平成21年11月に販売した。

記念貨幣の販売

天皇陛下御在位20年記念プルーフ貨幣及び地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣については、販売要領の記者発表、新聞やホームページへの掲載等積極的に周知に取り組んだ結果、販売予定数を大幅に上回る購入希望が寄せられたため、公開による抽選会により厳正な抽選を行って購入者を決定し、販売するなど以下のように取り組んだ。

公平な記念貨幣購入機会の提供状況

財務省が天皇陛下御在位20年記念貨幣(1万円金貨幣及び500円貨幣)及び地方自治法施行60周年記念貨幣(長野県分、新潟県分、茨城県分及び奈良県分の千円銀貨幣及び500円貨幣)の図柄を発表した後、速やかにそれらを組み込んだ貨幣セットに関する販売要領を公表するとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの掲載を通じ広く国民に案内した。

記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくこ

とが望ましいため、販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定すること及び当選は1人当たり1セット限りとするにとし、その旨を販売要領に記載した。

案内の結果、申込数が販売予定数の約5～7倍となった天皇陛下御在位20年記念貨幣及び地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣のほか、販売予定数を上回る申込みがあったものについては、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会（平成21年4月、6月、7月、9月、10月、12月及び平成22年1月）により厳正な抽選を行って当選者を決定した。なお、抽選会の模様についてはホームページ上で動画配信を行っている。

販売のあり方の多様化についての検討状況

平成20年度に引き続き、新たな地方自治の時代における地域活性化という願いを込めて発行するものであるとした地方自治法施行60周年記念貨幣の発行趣旨に鑑み、特に高率の応募倍率となることが予想される千円銀貨幣については、対象の都道府県居住の申込者の入手が著しく困難とならないよう配慮することとし、具体的には、当該申込者の当選倍率を他の都道府県居住の申込者の2倍とした。

また、47都道府県の貨幣の収集を楽しんでいただくために、地方自治法施行60周年記念千円銀貨の収納ケース（記念メダルを組み入れたものと組み入れないものを販売）や同500円貨を収納する地図型バインダーを販売した。

なお、平成21年度にプロジェクトチームを立ち上げ、貨幣セットに関するマーケティングについて検討を行ったところであり、平成22年度は、その検討結果を踏まえ、具体的に実行していくこととしている。

（3）地金の保管

財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金の保管については、以下のとおり、万全の管理を行った。

保管地金の適切な管理及び保管の状況

財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。

- （イ）地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退出者をチェックすること。
- （ロ）日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。
- （ハ）財務省（財務局）により、毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。

保管地金の亡失の有無

保管地金の亡失はなく、年度計画を達成した。

3．勳章等の製造等

(1) 勲章等及び金属工芸品の製造等
勲章等の製造

勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されることから、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造することとし、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づく 27,461 個を確実に製造、納品した。

さらに、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT(職場内教育)に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修の実施等を行い、一方、マシニングセンタ等自動化機械を活用し効率化を図った。

具体的な取組状況は、以下のとおりである。

勲章の確実な製造の状況

内閣府との間で締結した勲章の製造請負に関する契約に基づき、27,461 個の製造を行い、設定された納期内に確実に納品した。

(参考)平成21年度における主な勲章の製作実績

桐花大綬章	3組
文化勲章	8個
旭日大綬章	49組
旭日重光章	52組
瑞宝大綬章	1組
瑞宝重光章	98組

伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況

1. 芸術大学への派遣(工芸部門総合技能研修)

東京藝術大学工芸科(彫金研究室)に職員1人を研修委託生として平成21年4月から平成22年1月まで派遣し、彫金技法を習得させることにより、職員の技術向上を図った。

2. 外部講師による研修

工芸部門総合技能研修

外部講師による七宝課程と彫金課程に関する研修について、各課程につき職員1人ずつを平成21年4月から1年間受講させ、基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させた。

金工技能レベルアップ研修

工芸部門総合技能研修修了者(装金課6人、装金極印課2人)を対象に、重要無形文化財保持者(人間国宝)である金沢美術工芸大学工芸科中川衛教授の指導により、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を平成21年8月及び11月に実施した。

3. 技能向上のための技能検定受験

技能向上のため、積極的に技能検定を受検した結果、以下のとおり合格

した。

- (イ) 金属プレス加工(金属プレス作業)技能検定1級 1人合格(1人受験)(装金課)
- (ロ) 金属プレス加工(金属プレス作業)技能検定2級 1人合格(1人受験)(装金課)
- (ハ) 貴金属装身具製作(貴金属装身具製作作業)技能検定1級 1人合格(1人受験)(装金課)
- (ニ) 貴金属装身具製作(貴金属装身具製作作業)技能検定2級 1人合格(1人受験)(装金課)
- (ホ) めっき(電気めっき作業)技能検定2級 2人合格(2人受験)(装金課)
- (ヘ) 金属熱処理(一般熱処理加工作業)技能検定2級 1人合格(1人受験)(装金極印課)

また、平成19年度及び平成20年度において貴金属装身具製作(貴金属装身具製作作業)技能検定1級に合格した職員及び平成20年度においてめっき(電気めっき作業)技能検定1級に合格した職員が職業訓練指導員の資格を取得したので、OJTにおける技術指導に役立てている。

4. OJTによる勲章製作技能の伝承

文化勲章や旭日大綬章などの勲章について、製作に必要である高度な技能の伝承を図るため、勲章製造に携わる職員の中から、14人(仕上係7人、七宝係7人)を選抜し、工場内で作業を遂行する中で熟練職員が指導者となってOJTを実施した。

5. OJTによる種印修正技術の伝承

高度な修正技術を必要とする種印修正技術の伝承を図るため、工場内で作業を遂行する中で熟練職員が指導者となって、経験年数の浅い職員の能力向上を図ることに重点を置いたOJTを実施した。

製造工程の効率化への取組状況

各製造工程における効率化の取組状況は次のとおりである。

1. 圧写工程における効率化の取組み

以下の勲章の材料取り作業(円形圧穿作業)において金型(抜き型)の仕様を変更し、従来は、材料取り(円形圧穿)のために2工程(板円形圧穿 十字圧穿(注))を経る必要があったものを、1工程(板十字圧穿)でできるように改善した。

平成21年度に金型(抜き型)の仕様を変更した勲章の種類

・瑞宝小綬章、瑞宝双光章 部品(章身)

(注) 十字圧穿とは、十字形をした瑞宝章の章身の形に沿って打ち抜く作業。

平成20年度に引き続き、自動化機械であるワイヤー放電加工機を使用し、効率化を図った。

(単位：個)

使用機器及び対象製品		平成20年度 製造実績	平成21年度 製造実績
ワイヤー放電加工機	瑞宝小綬・双光・単光各章の章身	20,561	19,552

(注) ワイヤー放電加工機：金属製のワイヤー（直径0.2mmの黄銅製が多い）に高電圧をかけ、被加工物との間に放電を繰り返しながら切断するNC工作機械。

2. 仕上工程における効率化の取組み

平成20年度に引き続き、マシニングセンタ、自動研磨機等の自動化機械を使用し、効率化を図った。

(単位：個)

使用機器及び対象製品		平成20年度 製造実績	平成21年度 製造実績
マシニングセンタ(注1)	旭日小綬・双光・単光各章の章身・鈕章 瑞宝小綬・双光・単光各章の章身・連珠・鈕章	83,664	77,077
自動研磨による羽布作業(注2)	旭日小綬・双光・単光各章の章身及び日章	9,427	3,155
パンチシェーバーによるシェイピング加工(注3)	瑞宝小綬・双光・単光各章の章身	9,901	9,757

(注1) マシニングセンタ：コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。

(注2) 羽布作業：布に研磨剤をつけて部品の表面を研磨する作業。なお、平成21年度には自動研磨機の更新を行ったため、一定期間、機械を止めて手作業で羽布作業を行ったことから、平成21年度の製造実績は前年度を大幅に下回っている。

(注3) エアプレスに勲章の外周形状に合わせた刃物を取り付けた機械(パンチシェーバー)を用いて勲章の外周の一部について切削加工(シェイピング加工)を行うことにより、従来はヤスリを使用し手作業で行っていた勲章の外周のヤスリ掛け作業の一部を省力化した。

3. 七宝工程における効率化の取組

平成20年度に引き続き、七宝自動盛付機を活用し、効率化を図った。

(単位：個)

対 象	平成20年度 製造実績	平成21年度 製造実績
瑞宝小綬・双光・単光 各章連珠	19,804	18,784

(注)七宝自動盛付機：七宝釉薬をシリンドーに詰め込み、コンピュータ制御により指定された位置に定量の七宝釉薬を盛り付ける機械。

金属工芸品の製造等

貨幣の偽造防止技術の維持・向上につながる金属工芸品の製造に注力した。また、貨幣の偽造防止技術を活かした新製品開発に努めた結果、1件の新製品を開発した。

金属工芸品には多数の種類があり、少量生産のものが多いが、勲章の製造において行われているマシニングセンタ等自動化機械の活用により、可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図った。

さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を海外での貨幣の展示会などの機会を利用して広く紹介し、海外での販売につながる努力をした。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

金属工芸品の新製品開発

桜の通り抜け記念メダル(純金製)について、表面のデザインの一部に桜の花びらをイメージした虹色発色加工(微細な間隔の溝により反射した光が干渉し虹色に輝いて見えるよう加工する技術)を施したものを企画・開発した。

製造工程の効率化への取組状況

1. 製品によって極印の仕様が異なるため、使用する極印に合わせたダイセットに交換する必要があるが、段取り時間がかかっていたが、平成20年度に引き続き、ダイセットを共有できるように極印の仕様を揃えることで段取り時間を短縮し効率化を図った。

(参考)極印の仕様を揃えた金属工芸品の種類

- ・肖像メダル(伊藤博文)
- ・国宝章牌(厳島神社)
- ・日蘭通商400周年記念メダル

2. 金属工芸品の模様の彫刻作業及び外周切取作業において、自動化機械であるマシニングセンタを使用し、作業の省力化・効率化を図った。

海外への製品紹介及び販売の取組状況

国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、メダル等の金属工芸品を展示・販売することにより当局製品の周知宣伝を図るとともに、海外ディストリビューターとの商談を通じて販売に結び付けるよう努め

た。

(参考) 勲章・金属工芸品の受注・販売状況

(税抜き)

区 分	平成20年度実績		平成21年度実績	
	個数	金額(千円)	個数	金額(千円)
勲章類	28,166	2,410,636	27,461	2,423,477
一般工芸品	47,910	932,243	38,795	762,540
計	76,076	3,342,879	66,256	3,186,017

(2) 貴金属の品位証明・地金及び鋳物の分析業務

貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものであることを踏まえつつ、業務を利用者の視点から見直し、サービス向上に努めた。

また、地金及び鋳物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすように努めた。

具体的な取組状況は、以下のとおりである。

(参考) 貴金属の品位証明・地金及び鋳物の分析業務に関するアクションプログラム、収支状況等については、前出(2頁)「(2) 品位証明業務等の収支相償に向けた取組」を参照。

貴金属の品位証明等の業務のサービス向上に向けた取組状況

アクションプログラムに基づいて、顧客へのサービス向上策として金製品の受付日の翌日午後返却など返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引上げ及び大口割引制度を引き続き実施した。

貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況

1. イベント会場等でのポスター掲示及びパンフレット等の配布

(イ) イベント会場において、次のとおりポスター掲示及びPR紙の配布を行うなど広報活動を行った。

イベント名	期 間	PR紙等 配布枚数
造幣局IN新潟	平成21年5月14日～5月19日	1,000枚
お金と切手の展覧会	平成21年8月19日～8月24日	1,000枚
ジャパンジュエリーフェア2009	平成21年9月2日～9月4日	50枚
くらしフェスタ東京2009 新宿	平成21年10月16日～10月17日	430枚
くらしフェスタ東京2009 立川・八王子・大田会場	平成21年10月22日・11月6日・11月18日	200枚
造幣東京フェア2009	平成21年11月7日～11月9日	4,237枚

第3回としまものづくりメッセ	平成22年3月11日～3月13日	100枚
----------------	------------------	------

(注)「くらしフェスタ東京2009」は、東京都の消費者センターが企画し毎年実施しているが、今回初めて造幣局として品位証明(ホールマーク)に関する展示を行った。新宿西口イベント広場において、パネル展示、アンケート調査、貴金属製品の洗浄、リーフレット配布、クイズラリー参加などにより消費者へ直接PRする機会を得た。また、「造幣東京フェア2009」でも、検定事業80周年ということで、メインテーマとし、パネル展示、記念貨幣セットの販売、貴金属製品の洗浄とともに、打刻作業の見学により品位証明のPRに努めた。

また、「第3回としまものづくりメッセ」でも、パネル展示、アンケート調査、貴金属製品の洗浄、レーザーマーカによる打刻実演(七宝体験コーナーで製作されたペンダントにイニシャル打刻)を行い、ホールマークの周知を図った。

(口) 消費者団体へのPR

消費者センター等(練馬区等近隣区、所沢市等近隣県、大阪市)を訪問し、プレゼンテーション及びリーフレット配布によりPRを実施した。

また、質屋組合の組合員へホールマークに関するアンケートを実施するなどのPRを行った。

リーフレット：1,314枚(東京近辺1,114枚、大阪市200枚)

(参考) 貴金属の品位証明業務の受託状況(税抜き)

区分	数量(個)	金額(千円)
平成21年度	263,505	45,085
平成20年度	280,800	48,455

地金及び鉱物の分析業務についての審判分析等の実施状況

平成20年11月から実施した手数料の見直しを含めた抜本的な業務改善策「地金及び鉱物の分析業務に係るアクションプログラム」を着実に進めた。

(参考) 平成21年度地金及び鉱物の分析業務の委託理由

委託理由	件数	割合
審判分析(売買において、公的機関の分析値必要)	50件	77%
製作品・購入品の品位確認	11件	17%
目的成分含有量の確認	0件	0%
その他	4件	6%
合計	65件	100%

(参考) 地金及び鉱物の分析業務の受託状況(税抜き)

区分	件数(件)	数量(成分)	金額(千円)
平成21年度	65	89	3,734
平成20年度	118	156	4,564

(参考) 中部大阪商品取引所における貴金属(金)の上場に伴う指定鑑定

業者の指定について

中部大阪商品取引所において、平成21年10月13日から貴金属商品市場が開設され、それに伴い同所の指定鑑定業者として造幣局が指定された。

・ 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画に対する実績

大幅な経費削減を行った結果、経常収支比率は、年度計画の目標（100%以上）を達成し、102.7%となった。

また、棚卸資産回転率については、天皇陛下御在位20年記念金貨幣等の販売が好調であったことから、平成19年度の2.32回を大幅に上回る3.72回となり、年度計画を達成した。なお、同記念貨幣の売上を控除した場合は2.38回である。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業と同等の内容の情報開示を行うなど、具体的な取組状況は、以下のとおりである。

適切な部門別管理の状況

年度計画の確実な達成に向けて、業務運営に伴う収支状況の把握を徹底するため、ERPシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算した。また、年度当初に設定した標準的な作業費用と実際の発生費用の相違等をトラブルの発生、作業時間および貨幣製造等業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴って収入についても試算した。それらの結果を踏まえ、毎月の収支状況を理事懇談会で報告し、必要な業務改善の検討を行っている。

平成21年度においては、収入見込みを精査しつつ、ERPの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、収支見込みを毎月見直すとともに、支出内容を点検し、大幅な経費の削減を行った。

経常収支比率

上記の取組により、平成21年度の経常収支比率は、年度計画目標の100%以上を達成する102.7%となった。

適正な在庫管理への取組状況

在庫管理に当たっては、貨幣等を確実に製造するために、設備機械の停止等の緊急時に対処するための在庫を除き、極力圧縮している。特に、21年度において、適正在庫の考え方について整理を行い、理事懇談会で経営幹部が検討し、共通認識のもと、在庫の適正化に向けて改めて取り組むこととした。保有在庫の種類・数量については常時把握しており、貨幣製造の貨種毎の増減や記念貨幣の追加発行等に合わせて、年間を通じて、随時、事業部別、工場別、作業工程別に見直している。

適正な在庫管理の観点から、平成21年度において白銅地金284.2トン、青銅地金64.3トン、黄銅地金8.4トンを売却し、在庫を圧縮した。

棚卸資産回転率

棚卸資産については、下記のとおり、数量ベースで前年度に比して減少し、期末の棚卸資産額は期初を下回り、平均棚卸資産評価額も減少した。

他方、売上高が、天皇陛下御在位20年記念貨幣及び地方自治法施行60周年記念貨幣の販売等により前年度を上回ったことから、平成21年度の棚卸資産回転率は3.72回となり、年度計画の目標値(平成19年度の実績2.32回)を上回った。なお、天皇陛下御在位20年記念金貨幣の売上を控除した場合は2.38回である。

(参考) 棚卸資産回転率

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売上高	28,610	39,479
前期末棚卸資産	11,922	11,875
当期末棚卸資産	11,875	9,332
平均棚卸資産評価額	11,899	10,604
棚卸資産回転率(回)	2.40	3.72
(参考)期末在庫数量(原材料)	2,946 トン	2,233 トン

民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

平成20年度における財務諸表等については、平成21年8月26日に財務大臣より利益の処分に関する部分を除いて承認を受け、平成22年3月15日に利益の処分に関する部分の承認を受けたので、独立行政法人通則法第38条第4項の規定に基づき、直ちに所要の手続きを行い、次のとおり情報開示を行った。

(イ) 官報(平成22年4月14日)

貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書

(ロ) 造幣局ホームページ(平成21年9月2日)

上記官報掲載内容と事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人の意見(ただし、利益の処分に関する書類は、平成22年3月17日に情報開示)

(ハ) 一般の閲覧(平成21年9月2日)

造幣局ホームページ掲載内容と同じ(閲覧期間は、平成22年3月17日から5年間)

また、造幣局の広報誌に財務諸表のダイジェスト版を挟み込み、配布し、国民に財務内容等を積極的に開示した。

1. 予算及び決算

平成21年度予算及び決算

(単位：百万円)

区 別	予算額	決算額
収 入		
業務収入	47,857	33,055
その他の収入	287	657
計	48,144	33,712
支 出		
業務支出	45,043	28,113
原材料の仕入支出	7,277	4,323
人件費支出	10,250	9,838
その他の業務支出	6,234	4,971
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	21,283	8,982
施設整備費	2,950	2,506
計	47,993	30,620

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 収支計画及び実績

平成21年度収支計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	59,457	39,479
営業外収益	639	765
宿舍貸付料等	639	765
特別利益	0	4
計	60,096	40,248
費用の部		
売上原価	52,527	32,877
(貨幣販売国庫納付金)	(21,283)	(8,982)
販売費及び一般管理費	6,470	6,221
営業外費用	102	84
固定資産除却損等	102	84
特別損失	94	186
計	59,193	39,369
純利益	903	880
目的積立金取崩額	0	0
総利益	903	880

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注2) 上記の数字は、消費税を除いた金額である。

(注3) 売上高及び売上原価について、財務大臣からの支給地金見込額及び実績額を計上している。

(注4)「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」により減損が認識された資産については、財務諸表に記載した。

(注5) 当期純利益880百万円については、現在、造幣局において目的積立金を充てる事案を予定していないため、目的積立金の申請は行わず、全額通常の積立金として計上することとする。

3. 資金計画及び実績

平成21年度資金計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
資金収入	64,688	52,583
業務活動による収入	48,195	33,352
業務収入	47,857	32,675
その他の収入	338	677
投資活動による収入	9,300	14,414
財務活動による収入	0	0
前年度よりの繰越金	7,193	4,817
資金支出	64,688	52,583
業務活動による支出	25,680	21,117
原材料の仕入支出	7,084	4,317
人件費支出	10,163	9,882
その他の業務支出	6,322	4,853
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	2,016	2,066
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	94	0
投資活動による支出	31,469	28,641
財務活動による支出	355	0
翌年度への繰越金	7,185	2,825

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

なお、造幣局は個別法に基づいて事業として資金運用を行う法人ではないので、資金の運用は、独立行政法人通則法第47条の規定に基づいていわゆる安全資産に限定して行っている。

・短期借入金の限度額

短期借入れの状況

実績なし。

・重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

重要な財産の譲渡、又は担保の状況

主務省令(平成15年3月31日財務省令第44号)で定める重要な財産の譲渡に該当する2件について、独立行政法人通則法第48条の規定に基づき、下記のとおり適正に事務処理を行った。

(イ) 造幣局本局の四条畷宿舎(大阪府四條畷市中野新町764番3)の土地

の一部(147.33平方メートル)を大阪府四條畷市へ市道用地として譲渡。

平成21年 6月30日 四條畷市から譲渡申請書を受理
平成21年 7月 8日 財務大臣へ譲渡の認可申請
平成22年 1月15日 財務大臣認可
平成22年 2月22日 四條畷市と不動産売買契約を締結

(口)造幣局東京支局の庁舎及び工場(東京都豊島区東池袋3丁目3277番187他)の土地の一部(397.56平方メートル)を東京都豊島区へ道路用地として譲渡。

平成21年10月21日 豊島区から譲渡申請書を受理
平成21年12月25日 財務大臣へ譲渡の認可申請
平成22年 4月 6日 財務大臣認可
平成22年 4月30日 豊島区と不動産売買契約を締結

・ 剰余金の使途

剰余金の使途の状況

剰余金の使途については、実績なし。

平成21年度末の利益剰余金は113億円で、そのうち積立金が104.1億円、平成21年度の当期末処分利益が8.8億円である。

・ その他財務省令で定める業務運営に関する事項

1. 人事に関する計画

(1) 人材の効率的な活用

優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行うことにより、適材適所の人事配置に努めた。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

人材確保の状況

一般職員の採用に当たっては、官庁業務合同説明会及び官庁公開フェスティバル等に積極的に参加する、官庁訪問にも積極的に応じる、造幣局のホームページに採用情報を判りやすく掲載する、等により造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から人物本位の採用を行うための面接を重視した採用を行った。

技能職員の採用に当たっては、求人票を早期に各学校に発送することにより、所要の人材確保に努めた。

(参考)平成22年4月1日付採用状況

試験等区分	採用人員	備考
種	1名(0名)	試験採用
種	3名(1名)	
技能職	7名(2名)	選考採用
計	11名(3名)	

()内書は女性

適材適所の人事配置の状況

人事配置については、業務の効率化を進める中で、業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、職員の職務能力、適性、将来性などを総合的に勘案することを基本として実施した。特に、造幣事業の着実な運営と発展を継続していくためにも、適切な人員配置は重要であり、枢要な管理職ポストについては、実行力・指導力のある人材を人物本位で選考し配置した。

(2) 職員の資質向上のための研修計画

平成21年度の研修については、内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図れるように研修計画を策定し、以下のとおり、平成21年度中の内部研修受講者数が330人以上、企業等派遣研修受講者数9人以上となる目標を達成した。

計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況

1. 研修計画の策定状況

平成21年度の研修計画については、組織力強化に貢献できる人材育成を目指し、研修内容の一層の充実(研修科目、講師、研修の実施方法の見直し等)に力点を置くとともに、平成20年度の実績評価及び研修結果を踏まえ、次のことに重点をおいて、効果的な研修を行うこととした。

階層別研修においては、前年度実施のプレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング、コンプライアンスに関する研修を更に充実させ、新たに人事考課及びISOに関する研修を取り入れ、各階層の職員に求める役割を十分に自覚し、強い責任感を持って仕事に取り組む人材を育成する。

目的別研修においては、業務の専門家育成に向けた実務教育研修を実施する。コンプライアンスに関する研修、情報システムに関する研修、金工技能レベルアップ研修及びISOに関する研修を引き続き実施し、必要な知識の習得を図る。

2. 研修の実施状況

平成21年度の研修は、内部研修(主として、造幣局の研修所施設を利用した集合研修)と外部研修(企業又は国内外の大学等研修機関に派遣したもの)に分けて、以下のとおり実施した。

(内部研修)

組織力強化に貢献できる人材育成のため、各階層別研修において新たに人事考課とISOに関する研修をカリキュラムに取り入れるとともに、前年度実施のプレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング及びコンプライアンスに関する研修をさらに充実させて実施した。

工芸技能の充実強化を図るため、工芸部門総合技能研修 及び 、金工技能レベルアップ研修を実施した。その内容は、前出(51頁)の「 伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況」を参照。

製造現場の職員を対象に、労働災害防止のためのリスクアセスメントに関する研修を実施した。

E R Pシステムに係る標準原価差異分析等の実務担当者を対象に、標準原価制度及び原価差異分析に関する知識、操作技術の向上を図る研修を実施した。

組織・業務の管理のあり方に関する専門性を養うために、経営企画・経理・作業管理等を行っている職員を対象に、経営管理に関する研修を実施した。

(派遣研修)

後出の「企業派遣研修参加人数」で説明するとおり、企業派遣研修を実施した。

国際的な感覚と多様な経営能力を持った人材を育成するため、京都大学大学院経営管理教育部へ研修生1人を派遣した(前年度から継続)。

(その他の外部研修)

大阪商工会議所主催の「経営幹部実力養成講座」その他の研修に参加させ、業務に必要な専門知識の習得を図るなど、必要な研修を実施した。

3. 実績評価及び見直し状況

平成21年度の実績評価及び研修結果等を踏まえ、平成22年度の研修計画においては、

- ・新人事評価制度への移行初年度となるため、その円滑な実施等を図るための人事評価に関する研修を重点事項とする。
- ・専門性向上を目的とする目的別研修については、人事管理、財務・経理、販売管理及び技術管理等の実務研修を実施し、その研修内容及び受講生については、関係各課のニーズを踏まえて決定する。
- ・階層別研修については、強い責任感を持って業務を遂行する人材の育成を図るため、人事評価に関する研修を行うとともに、I S O、プレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング及びコンプライアンスに関する研修を実施する。

ほか、企業派遣研修を引き続き重点的に実施することとしている。

内部研修参加人数

平成21年度における内部研修の受講者数は、以下のとおり956人であった。

区分	研修名	実施月	参加人員
1. 階層別研修			234人
(1) 中央研修			174人
	新規採用職員研修	4月～5月	25人
	新規採用職員指導員研修	5月	16人
	採用職員3年次研修	6月	21人
	係長研修	6月	26人
	作業長研修	7月	18人
	課長補佐研修	10月	19人
	課長研修	10月	14人
	一般総合研修	9月～11月	10人
	新規採用職員フォローアップ研修	12月	25人
(2) 地方研修			60人
	作業主任研修(本局、広島支局含む)	6月	14人
	技能長研修(本局、東京支局含む)	7月	25人
	技能長研修(広島支局)	8月	11人
	作業主任研修(東京支局)	12月	10人
2. 職務別研修			12人
	工芸部門総合技能研修	4月～3月	2人
	貨幣部門総合技能研修	7月～2月	10人
3. その他の研修			710人
	経営管理に関する研修	4月～6月	17人
	I S O内部監査員養成研修	5・11・12月	68人
	リスクアセスメント研修(三局)	6・7・8・9・12・2月	434人
	カウンセリング研修	7月	27人
	金工技能レベルアップ研修	8・11月	10人
	有害業務等従事者に対する特別教育	9・10月	33人
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育(三局)	9・11・1月	35人
	E R P活用研修(三局)	11・12月	62人
	K Y T研修	3月	24人
合 計			956人

企業派遣研修参加人数

企業派遣研修は、造幣局の内部研修では習得できない民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務に反映させることを目的として実施している研修である。

平成21年度における企業派遣研修参加者は10人(年度計画9人)であり、その内訳は次のとおりである。

住友電気工業株式会社	3名(本局)
住友金属工業株式会社	2名(本局)
森永製菓株式会社	2名(本局)
株式会社東武百貨店池袋店	1名(東京支局)
株式会社日本製鋼所広島製作所	2名(広島支局)

2. 施設、設備に関する計画

中期計画で策定した計画を基本としつつ、案件ごとに中期計画との整合性・目的・必要性及び緊急性等を検証のうえ、簡易貨幣検査機の導入など、業務の

質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした施設、設備に関する年度計画を策定し、年度途中においても必要な見直しを行うとともに、事後評価を実施することにより、より一層効率的で効果の高い施設、設備への投資を行うよう、以下のとおり取り組んだ。

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

(イ) 計画の策定

中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、それぞれの案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性等を精査・検証のうえ、平成21年度の設備投資計画を策定した。

(ロ) 計画の実施

平成21年3月に策定した平成21年度の設備投資計画の実施にあたっては、案件ごとにその後の業務状況などを踏まえ、当初予定していた目的や投資時期が引き続き適正であるか検討した上で、一般競争入札を原則とするなど入札制度の適切な執行により、投資金額の圧縮に努めた。

(ハ) 事後評価

投資金額5千万円以上の案件については、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、案件ごとに事後評価を実施した。

(ニ) 見直しの状況

平成21年度の当初計画については、平成21年12月以降、支出総点検の一環として見直しを行った結果、

計画を取りやめたもの等として、以下のものがある。

- ・機器選定に当り詳細な検討が必要と判断したもの(円形検査機)
 - ・経費削減のため直営で実行可能と判断したもの(困障等整備工事設計委託業務) 等
- 業務状況の変化に対応して計画にないもので投資を実施したものとして、以下のものがある。
- ・溶解作業の安定稼動を維持するための設備の緊急修理(溶解炉ロジック基盤取替) 等

適正な設備投資の状況

平成21年度の設備投資については、本局、広島支局の簡易貨幣検査機や東京支局の自動防錆塗装乾燥装置の購入のほか、広島支局の特別高圧変圧器取替工事など施設、設備の投資を実施した。

また、設備投資の実施にあたっては、支出総点検の一環としての見直し、入札制度の適正な執行等により、投資金額の圧縮に努めた結果、平成21年度の設備投資金額が、当初計画21.6億円を下回る16.1億円にとどまった。

平成21年度施設、設備に関する計画及び実績
(単位：億円)

区 分		計 画	実 績
施設関連	貨幣部門	3.7	0
	その他部門	0	0.5
	共通部門	7.8	8.9
	小 計	11.5	9.4
設備関連	貨幣部門	7.2	3.7
	その他部門	2.2	2.8
	共通部門	0.7	0.2
	小 計	10.1	6.7
合 計		21.6	16.1

なお、計画と実績の差 5.5億円の内訳は以下のとおりである。

緊急性及び必要性が比較的低く、当面既存設備で賄えると判断したこと等による取りやめ又は次年度への繰越	10.4億円
策定時に想定していなかった業務の変更等による追加	5.2億円
契約金額の計画の見積額との差額	0.3億円

3. 職場環境の整備に関する計画

快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、平成21年度における職場環境の整備に関する計画を策定し、メンタルヘルスケアを含め、職場巡視、安全衛生教育、健康診断及び保健指導の実施、リスクアセスメントの推進などを実施することなど、以下のとおり、安全で働きやすい職場環境の実現に努めた。

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

1. 平成21年度における職場環境整備計画の策定状況

快適な職場環境の実現、労働者の安全と健康を確保するために、第2期中期目標期間における「職場環境の整備に関する基本計画」に基づく「平成21年度職場環境整備計画」を策定し、安全で働きやすい職場環境の実現に取り組んだ。(平成21年3月)

2. 平成21年度における職場環境整備計画の実施状況

平成21年度における職場環境整備計画に係る具体的活動計画を実施し、「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」という目標を達成した。

- ・本局及び支局において、従来から計画、実施している健康診断、THP(健康保持増進講習会)、職場巡視、作業環境測定等に加え、平成21年8月に試行から本格実施としたリスクアセスメントの推進に伴い、リスクアセスメント研修を実施し、対象者全員が受講した。
- ・また、本局においては、災害発生防止に向けた効果的な施策として、

外部の専門機関による安全診断（作業場の点検）を行った。
支局においては平成22年度に実施することとした。

（参考）平成21年度における職場環境整備計画に係る安全衛生教育の実施状況については、後出の「安全衛生教育の実施状況」を参照。

- ・政府におけるレクリエーション経費の取扱いの趣旨を踏まえ、平成20年7月からレクリエーション経費の造幣局としての支出を廃止しており、この取扱いを継続する一方、職員の健康維持の観点から、人間ドックの希望者が全員受診できるよう健康管理費用を確保した。

3. 平成21年度における職場環境整備計画の事後評価及び見直し

平成21年度における職場環境整備計画を事後評価した結果、目標は達成したものの公務災害の発生件数が7件（不休業4件、休業4日未満3件）あったことから、平成22年度における職場環境整備計画の策定に当たっては、更なる取組として、リスクアセスメント推進強化月間を6月及び9月の2回にわたって設け、災害発生防止に向けた取組みの強化を図ることとした。

職場巡視の実施状況

平成21年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、毎月1回以上を基本とし、本局では14回、東京支局では12回、広島支局では11回、計37回の職場巡視及び安全衛生委員による三局合同職場巡視を実施した。

安全衛生教育の実施状況

平成21年度における安全衛生教育は、次のとおり実施した。

研修名	局別	受講者
リスクアセスメント研修	全局	434人
安全管理者選任時研修	東京・広島支局	3人
有害業務等従事者に対する安全教育	本局	33人
新規採用職員に対する安全衛生教育	本局	25人
フォークリフト運転業務従事者に対する安全教育	全局	35人
KYT（危険予知訓練）	本局	24人
THP（健康保持増進講習会）	本局・東京支局	556人

《メンタルヘルスケア》

職員の心の健康の保持増進を図るため、平成21年度に実施した具体的施策は以下のとおり。

- 1.平成21年度人事異動後及び12月に、全管理者に対し、職場内において精神的疾患患者が増加傾向にあることから、普段から部下との意思疎通を図るよう努力し、身上把握に努め、メンタル面で問題があると思われる者に対しては、早めに局内カウンセラーや外部医療機関に受診を勧めるよう心がけることを要請した。
- 2.職員に対する取組として、12月に全職員を対象に、専門機関による「職員の心の健康状態についての診断」を実施し、その結果を本人に通知することにより、職員が自らの心の健康状態を認識し、心の健康の保持増進の一助とした。
- 3.メンタルヘルスケア増進のため、本局の係長相当官以上等の職員を対象に、カウンセリング技法等の研修(29人)を実施した。
- 4.メンタルヘルス対策に対する取組として、以下の講習会等に参加した。
(イ)天満労働基準監督署が開催する「メンタルヘルス対策」の講習会に総務課、診療所及び安全衛生担当職員が参加した。(4人)
(ロ)大阪商工会議所が主催するメンタルヘルス・マネジメント検定試験(種(ラインケアコース))に職員が受検・合格した。(2人)

(参考)職員の相談体制

- ・健康相談室(本局外部専門医(月3回)、再任用職員(常駐))
- ・局内カウンセラー(本局7人、両支局各4人)
- ・局外相談室(本局2機関、両支局各1機関)

《労使懇談会の開催》

職場環境を含めた適切な業務運営に資するよう、労使が広く意見を交換し、意思疎通を図る場として平成16年度に設置した「労使懇談会」を、平成21年度においても3回開催し、忌憚のない意見交換を行った。

《民間工場見学の実施》

機械や設備に潜む危険に対する感受性をより高め、より働きやすい作業環境の整備を図るなど、今後の安全衛生管理活動の参考とすることを目的として、民間工場における安全衛生管理活動及び作業環境等を見学した。(10月 19人、3月 5人)

健康診断の結果通知・保健指導の実施状況

平成21年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、労働安全衛生法に定められた健康診断を実施するとともに、その結果通知及び保健指導を実施した。健康診断の結果、作業に起因する疾病はゼロであった。

なお、平成20年度に引き続き、健康診断においては問診票にメンタル面に関する質問を設け、ケアが必要と思われる職員に対して面談を実施した。

- 1.健康診断の結果通知の実施状況
長期病気療養中の職員等を除く全員の職員に対し健康診断を実施し、健康診断の結果を通知した。
- 2.保健指導の実施状況

健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある全員の職員に対して保健指導を実施した。

4．環境保全に関する計画

(1) リサイクル

国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材(スクラップ)と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として100%再利用した。

溶解する際の回収貨幣の使用率については、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続することなどにより、回収貨幣の使用率の向上に努めた。

具体的な取組状況は、以下のとおりである。

回収貨幣の再利用率

回収貨幣は100%再利用した。

回収貨幣交付量：約3631t、使用量：約3631t

(500円貨、100円貨、50円貨、10円貨、5円貨)

回収貨幣の再使用率向上に向けての取組状況

貨幣製造における回収貨幣の使用率を向上させるため、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続して実施するなど、使用率向上へ取り組んでいる。

(参考) 回収貨幣の再使用率

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
63%	74%	76%	77%	78%

(2) 省エネ対応機器の購入等

平成20年7月に策定した「環境保全に関する基本計画」(計画期間：平成20～24年度)に基づき、平成21年度においても継続して省エネ対応機器の購入等を推進した結果、33件の調達実績となった。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

環境保全と調和のとれた事業活動を遂行するため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などに関して、平成20～24年度を計画期間とする「環境保全に関する基本計画」を平成20年7月に定め、実現に努めているところである。平成21年度は計画期間の2か年目にあたることから、引き続き当初計画に沿って実現に努めた。具体的には次のとおりである。

- ・廃棄物の減量等については、各課の協力を得て、用紙類等の使用量削減、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。
- ・リサイクルの推進については、各課の協力を得て、ゴミの分別を実施するとともに、再生品(古紙パルプ100%の再生紙のように本体の再生材料使用率が100%であるもの)の調達を推進するとともに、各事務

- 室等で発生する廃棄物等についても、再生利用すべく分別を徹底した。
- ・省資源・省エネルギー対策の実施について、その実施状況は後出の「省エネ対応機器の調達状況」及び「光熱水量の使用削減への取組状況」を参照。
 - ・環境物品調達の推進については、次項「調達方針の策定状況」を参照。
 - ・環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修において公害防止に関する講義を行うとともに、省エネ・省資源の推進に関し協力要請を行っている。

調達方針の策定状況

平成21年4月にグリーン購入法第7条の規定に基づき策定した平成21年度における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、国が定める文具類等の環境物品等に関して「調達目標(品目ごとの調達数量に占める基準適合調達の数量の割合)値100%」を達成するよう取り組んだ結果、概ね目標を達成した。

ただし、コピー用紙については貨幣デザイン制作の業務上必要な品質を備えた環境物品がないこと等の理由により、一部の品目については目標を達成できなかった。

省エネ対応機器の調達状況

省エネ対応機器の調達実績は、次項「温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況」に掲げる保全工場空調機(東京支局:5台更新)のほか、前年度より継続借上分も含め、本局21件、東京支局8件、広島支局4件、合計33件であった。主な省エネ対応機器としては、パソコン(ERP用を含む。)、プリンタ(ERP用を含む。)、コピー機及び複合機(カラーを含む。)等がある。

温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資などの取組状況

省エネルギー化を図り、温室効果ガス排出量の削減に資するため、東京支局において「保全工場空調設備改修工事」を実施した。東京支局・保全工場空調機の更新(5台)により、温室効果ガス排出量の削減効果としては「二酸化炭素換算2トンの削減」と推計される。

(3) 光熱水量の使用量削減

使用光熱水量の削減その他使用の合理化に努めた結果、使用量については電気、ガス、水道とも順調に削減できているが、第一種エネルギー管理指定工場(本局及び広島支局)におけるエネルギー消費原単位については、本局が前年度比2.88%の改善となったが、広島支局は0.46%の増加となり、前年度比1%以上改善の目標を達成できなかった。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

上記「環境保全に関する基本計画」において、エネルギーの効率的使用その他使用光熱水量の削減(温室効果ガスの排出の抑制を含む。)につい

て定め、その内容を実施している。

なお、その実施状況については、前出「省エネ対応機器の調達状況」、次項「エネルギー原単位の改善状況」等、各項目において記載した。

エネルギー原単位の改善状況

第一種エネルギー管理指定工場(本局及び広島支局)におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で1%以上改善するよう努めた結果、本局は前年度比2.88%の改善となったが、広島支局は0.46%の増加となり、目標を達成できなかった。

これは、エネルギーの消費量は減少しているものの、生産数量がそれ以上に減少していることによるところが大きいと考えられる。

(注)平成22年4月1日に施行されたエネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律(平成20年法律第47号)により、事業者に義務付けられた毎年の定期報告については、平成21年度分より改正法に基づき算出したエネルギー消費原単位を報告する必要がある。上記の数字は、当該報告(報告期限:22年11月末)に向けて改正法に基づき現時点で算出したものである。

【本局】

区分	エネルギー消費量(kL原油)	エネルギー原単位(kL/千ト)	対20年度同期比での原単位改善/+悪化率(%)
平成20年度	3,902	187.3	
平成21年度	3,832	181.9	2.88

【広島支局】

区分	エネルギー消費量(kL原油)	エネルギー原単位(kL/千ト)	対20年度同期比での原単位改善/+悪化率(%)
平成20年度	4,305	125.5	
平成21年度	3,972	126.1	+0.46

(注)平成20年度のエネルギー消費量等についても上記の改正法に基づき算出している。

光熱水量の使用量削減への取組状況

1. 使用量削減のために講じた措置

夏季及び冬季における省エネルギーの推進について方針を定め、本支局各課長に配布して協力依頼を行った(6月1日及び11月30日)。なお、推進についての方針の骨子は次のとおりである。

- ・冷暖房の使用期間は、冷房は7～9月、暖房は12～3月とする。
- ・冷暖房の強度は、冷房時は室温が概ね28以上、暖房時は同19以下となるよう設定する。
- ・更衣室その他長時間人が滞留しない場所においては、冷暖房の使用を極力控える。
- ・冷暖房の効率的な使用に資するため、扉・窓の閉鎖、ブラインド等による日光遮蔽等を工夫する。

- ・冷暖房の使用制限に伴う身体的不快を極力軽減するため、軽装及び防寒装の許容を励行する。
 - ・不要な電灯の消灯、エレベーター利用の抑制など季節にかかわらず実施できる省エネルギー対策については、通年で実施する。
- なお、電気とガスの使用量については、部署別の使用量や前年度同時期との比較を毎月周知（局内掲示板）するなどして、その抑制に努めるよう要請した。

2. 光熱水量使用量削減の状況

平成21年度の光熱水量使用量については、平成20年度比で次のとおりとなり、いずれも減少した。

（参考）光熱水量の対平成20年度増減率

項目	増減率
電気使用量	約4.7%減少
ガス使用量	約8.9%減少
水道使用量	約5.1%減少

（4）その他

ISO14001の認証の維持の状況

1. ISO14001の認証を維持し、その活用を図るべく次の活動を実施した。

- ・本局、東京支局及び広島支局において、ISO14001に基づくマネジメントシステムの下、環境保全活動の継続的改善に係る目標を定め、その目標達成に向けて取組んだ。（平成21年4月～）
- ・環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。（平成21年7月及び平成22年1月）
- ・環境マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー（検証会議）を実施した。（平成21年9月及び平成22年3月）

2. 以上の活動を経て、平成22年2月に外部審査登録機関によるISO14001の定期審査を受審した結果、軽微な改善指摘事項があったものの、速やかに再発防止対策を講じた結果、環境マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。

（参考）ISO14001

組織の活動、製品・サービスが直接的又は間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための環境マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

第2期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画

独立行政法人造幣局は、「独立行政法人造幣局の中期計画」に基づき、第2期中期目標期間（平成20年4月1日～平成25年3月31日までの5年間）における調査及び研究開発の基本計画を次のように定める。

1. 調査及び研究開発の基本方針

第2期中期目標期間における調査及び研究開発については、第1期と同様、引き続き「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の3つを基本方針とする。

なお、偽造問題は近年沈静化してはいるものの、偽造防止技術に関する研究開発は最重要課題であることに変わりはないことから、「新しい偽造防止技術の研究開発」を上記3つの基本方針の中の最重要課題と位置付けることとする。

また、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」についても、各事業の発展に寄与し得る新製品開発や効率化・高品質化に資する研究成果が得られるよう、鋭意取り組むこととする。

2. 具体的な研究開発計画の策定・実施

各年度に行う具体的な研究開発計画の策定にあたっては、上記の基本方針を踏まえ、さらに次の5つの事項も勘案しつつ行い、これを確実に実行するものとする。

(1) 第1期中期目標期間中の研究成果の勘案

第1期中期目標期間で行った研究テーマの成果及び進捗状況を十分に踏まえた上で、新しい研究テーマの策定を行う。

(2) 実用性の重視

研究開発部門の役割としては、新技術等を製品に盛り込み国民へ提供する、又は製造部門への確実な技術移転を行う、の二つの点が重要と考えていることから、研究成果が実用化されることを最優先に考えて取り組むこととする。

(3) IT技術の活用

近年のIT技術の急速な発展を勘案し、研究テーマへの積極的な活用を図る。

(4) 費用対効果の勘案

研究開発、特に偽造防止技術に関する研究は費用対効果の算定が難しいものが多いが、極力費用対効果を勘案した研究の実施に心掛ける。

(5) 民間からの技術導入

偽造防止技術の中核技術であり情報漏えいの観点から好ましくないものを除き、民間技術の導入も積極的に図るものとする。

3 . 研究開発の評価

定期的実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実にを行い、その結果に基づき必要に応じて各年度に行う具体的な研究開発計画の見直しを行うこととする。

4 . 第 2 期中期目標期間の指標

国内外の会議、学会等での発表・参画を 50 件以上とする。

平成21年度顧客満足度に関するアンケート結果

1. 造幣局が出展した公共イベント来場者に対するアンケート

(1) アンケートを実施した催事名及び回答者数

催事名	開催場所	期間	造幣局販売所 来場者数	アンケート 回答者数	質問の番号
花のまわりみち	広島支局	4/16～22(7日間)	未調査	270人	
造幣局IN新潟	新潟市・新潟大和	5/14～5/19(6日間)	8,743	294	
大阪コインショー	大阪市 大阪マーチャングイズ・マート	7/3～7/5(3日間)	未調査	306	
お金と切手の展覧会	山形市 大沼山形本店	8/19～8/24(6日間)	4,848	242	
造幣東京フェア	東京支局	11/7～11/9(3日間)	4,122	294	
世界の貨幣まつり	名古屋支局 丸栄百貨店	1/14～1/20(7日間)	未調査	142	
合計				1,548	

(2) 質問別のアンケート結果

質問番号	質問内容	良い 5	やや良い 4	どちらでもない 3	やや良くない 2	悪い 1	延べ回答者数	顧客評価 (平均値)
	各イベントの貨幣セットをどのように思われますか	784人 52%	420人 28%	283人 19%	21人 1%	5人 0%	1,513人	4.3
	花のまわりみち	124人 48%	74人 29%	51人 20%	8人 3%	0人 0%	257人	4.2
	造幣局IN新潟	146人 50%	81人 28%	61人 21%	5人 2%	0人 0%	293人	4.3
	大阪コインショー	140人 47%	96人 32%	57人 19%	2人 1%	2人 1%	297人	4.2
	お金と切手の展覧会	153人 64%	56人 23%	26人 11%	3人 1%	1人 0%	239人	4.5
	東京フェアミント	155人 54%	60人 21%	67人 24%	1人 0%	2人 1%	285人	4.3
	世界の貨幣まつり	66人 46%	53人 37%	21人 15%	2人 1%	0人 0%	142人	4.3
	販売コ-ナ-をどのように思われますか	849人 56%	435人 29%	208人 14%	27人 2%	7人 0%	1,526人	4.4
	花のまわりみち	126人 49%	76人 29%	52人 20%	4人 2%	1人 0%	259人	4.2
	造幣局IN新潟	171人 58%	85人 29%	35人 12%	3人 1%	0人 0%	294人	4.4
	大阪コインショー	155人 51%	101人 33%	34人 11%	8人 3%	5人 2%	303人	4.3
	お金と切手の展覧会	173人 49%	45人 19%	17人 7%	4人 2%	0人 0%	239人	4.6
	東京フェアミント	150人 52%	80人 28%	52人 18%	7人 2%	1人 0%	290人	4.3
	世界の貨幣まつり	74人 52%	48人 34%	18人 13%	1人 1%	0人 0%	141人	4.4
	2009桜の通り抜けフル-セットをどのように 思われますか	283人 52%	156人 28%	105人 19%	5人 1%	0人 0%	549人	4.3
	花のまわりみち	124人 49%	76人 30%	51人 20%	4人 2%	0人 0%	255人	4.3
	造幣局IN新潟	159人 54%	80人 27%	54人 18%	1人 0%	0人 0%	294人	4.4
	日仏交流150周年フル-セットをどのように 思われますか(花のまわりみち)	105人 45%	68人 29%	67人 29%	4人 2%	0人 0%	244人	4.1
	平成21年銘ジャパン・コインセットをどのよう に思われますか(造幣局IN新潟)	140人 48%	87人 30%	63人 21%	4人 1%	0人 0%	294人	4.2
	平成21年銘ミントセットをどのように思われますか (大阪コインショー)	138人 46%	103人 35%	52人 17%	3人 1%	2人 1%	298人	4.2
	地方自治記念千円Aセット(長野県)をどのように 思われますか(お金と切手の展覧会)	129人 55%	56人 24%	46人 20%	3人 1%	0人 0%	234人	4.3
	地方自治記念500円Aセット(茨城県)をどのように 思われますか(お金と切手の展覧会)	131人 55%	64人 27%	41人 17%	2人 1%	1人 0%	239人	4.3
	地方自治記念千円Aセット(新潟県)をどのように 思われますか(お金と切手の展覧会)	145人 61%	50人 21%	39人 16%	5人 2%	0人 0%	239人	4.4
	地方自治記念500円Aセット(新潟県)をどのように 思われますか(お金と切手の展覧会)	132人 55%	65人 27%	40人 17%	3人 1%	1人 0%	241人	4.3
	造幣東京フェアフル-セットをどのように 思われますか(造幣東京フェア)	161人 58%	68人 24%	47人 17%	1人 0%	3人 1%	280人	4.4
	日加修好80周年フル-セットをどのように 思われますか(造幣東京フェア)	141人 49%	83人 29%	58人 20%	7人 2%	1人 0%	290人	4.2
	日蘭通商400周年フル-セットをどのように 思われますか(造幣東京フェア)	134人 46%	88人 30%	59人 20%	6人 2%	2人 1%	289人	4.2
	地方自治記念千円Aセット(茨城県)をどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	65人 46%	49人 35%	24人 17%	3人 2%	1人 1%	142人	4.2
	地方自治記念500円Aセット(茨城県)をどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	59人 42%	55人 39%	25人 18%	3人 2%	0人 0%	142人	4.2
	地方自治記念千円Aセット(奈良県)をどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	80人 57%	45人 32%	14人 10%	2人 1%	0人 0%	141人	4.4
	地方自治記念500円Aセット(奈良県)をどのように 思われますか(世界の貨幣まつり)	65人 46%	49人 35%	25人 18%	2人 1%	0人 0%	141人	4.3
	心のふるさと貨幣セット「故郷(ふるさと)」をどの ように思われますか(世界の貨幣まつり)	66人 47%	49人 35%	25人 18%	1人 1%	0人 0%	141人	4.3
	平成22年銘記念日セットをどのよう に思われますか(世界の貨幣まつり)	58人 42%	42人 30%	34人 25%	4人 3%	0人 0%	138人	4.1
	合計	2,983人 53%	1,556人 28%	993人 18%	84人 1%	18人 0%	5,634人	4.3

2. 貨幣セット購入者に対するアンケート(回答者数:964人)

質問内容	大変よい 5	ややよい 4	普通 3	ややよくない 2	よくない 1	延べ回答者数	顧客評価 (平均値)
天皇陛下御在位20年記念ブルーセット(2点セット)をどのように思われますか	508人 56%	257人 29%	127人 14%	6人 1%	3人 0%	901人	4.4
地方自治記念千円Aセット(長野県)をどのように思われますか	456人 55%	246人 30%	129人 15%	4人 1%	0人 0%	835人	4.4
地方自治記念千円Aセット(新潟県)をどのように思われますか	457人 54%	266人 31%	125人 15%	4人 1%	0人 0%	852人	4.4
地方自治記念千円Aセット(茨城県)をどのように思われますか	418人 49%	263人 31%	155人 18%	14人 2%	1人 0%	851人	4.3
地方自治記念千円Aセット(奈良県)をどのように思われますか	458人 54%	249人 30%	129人 15%	7人 1%	2人 0%	845人	4.4
地方自治記念500円ブルーセット(長野県)をどのように思われますか	364人 41%	308人 35%	197人 22%	16人 2%	0人 0%	885人	4.2
地方自治記念500円ブルーセット(新潟県)をどのように思われますか	374人 42%	292人 33%	206人 23%	15人 2%	0人 0%	887人	4.2
地方自治記念500円ブルーセット(茨城県)をどのように思われますか	351人 40%	303人 34%	206人 23%	21人 2%	0人 0%	881人	4.1
地方自治記念500円ブルーセット(奈良県)をどのように思われますか	377人 43%	290人 33%	196人 22%	14人 2%	3人 3%	880人	4.2
地方自治記念500円Aセット(長野県)をどのように思われますか	333人 40%	264人 31%	216人 26%	25人 3%	6人 1%	844人	4.1
地方自治記念500円Aセット(新潟県)をどのように思われますか	322人 38%	266人 32%	221人 26%	26人 3%	5人 1%	840人	4.0
地方自治記念500円Aセット(茨城県)をどのように思われますか	331人 38%	260人 30%	234人 27%	32人 4%	5人 1%	862人	4.0
地方自治記念500円Aセット(奈良県)をどのように思われますか	325人 38%	265人 31%	226人 27%	30人 4%	5人 3%	851人	4.0
平成21年銘500円4点セットをどのように思われますか	336人 37%	265人 29%	262人 29%	32人 4%	11人 1%	906人	4.0
合 計	1,702人 39%	1,344人 31%	1,134人 26%	133人 3%	30人 1%	4,343人	4.2

公共イベント等の出展時における来場者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値:4.3(回答者数:1,548人)】、及び貨幣セット購入者に対するアンケート調査結果【顧客満足度平均値:4.2(回答者数:964人)】を単純平均すると平成19年度における顧客満足度調査の結果は4.3であった。

第2期中期目標期間における研修に関する基本計画

独立行政法人造幣局は、「独立行政法人造幣局の中期計画」に基づき、第2期中期目標期間（平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間）における職員研修の基本計画を次のように定める。

1 基本的な考え方

第1期中期計画期間（平成15年度から平成19年度まで）においては、独立行政法人への移行に伴う環境変化に的確に対応できる人材の育成という観点から、「管理・監督者のマネジメント能力の強化」、「業務運営の効率化及びコスト意識の徹底」、「目標を着実に実現していく人材の育成を目指した研修方式への改訂（各種の課題について討議式・発表形式で行う研修方式への改訂）」などを中心にして教育研修体系の改善に取り組んできた。

また、職務別研修では、各部門における技術と技能のレベルアップを図るとともに、将来の指導者の養成を図ってきた。

第2期中期計画期間（平成20年度から平成24年度まで）においては、「管理・監督者のマネジメント能力の強化」と「目標を着実に実現していく人材の育成」という第1期中期計画期間における研修の基本方針を踏まえつつ、職員一人ひとりの能力をさらに高めて、組織力の強化に貢献できる人材を育成することとする。このため、各職場や職員の研修ニーズの把握、研修成果の検証に努めることにより、より効果的で多様なカリキュラムを提供していくものとする。

2 具体的な研修計画の策定・実施

各年度に行う具体的な研修計画の策定にあたっては、上記の基本方針を踏まえつつ、次のことを勘案して行うものとする。

- (1) 階層別研修においては、「より実践的な研修形式で実施することにより、目標を着実に実現していく人材を育成する」という方針を継承するが、第2期中期計画の実施にあたり、さらに高い成果を生み出す人材を育成することが強く求められている。このため、業務遂行能力の向上のために有益であるプレゼンテーション、コミュニケーション、コーチング及びコンプライアンス等に関する研修をさらに充実させて、各階層における一人ひとりの職務遂行能力を着実に高めていくものとする。
- (2) 職務別研修においては、これまで同様に伝統技術と技能の継承に役立つ研修を実施するが、さらに各部門が必要とするより高いレベルの技術と技能の習得を目指した研修の実施に努めて、優れた製品の製造に貢献できる人材の育成を目指すものとする。

(3) 環境の変化や組織のニーズ等から実施を必要とする各種の研修については、各職場や職員の研修ニーズを積極的に把握して、より効果的で多様なカリキュラムを提供することにより、各課題に迅速かつ的確に対応できる人材の育成を目指すものとする。

また、職員一人ひとりが当局の事業、業務に自覚と責任を持って行動し、当局の社会的な信頼を損なうことのないよう、コンプライアンスの確保に関する研修をさらに充実させるものとする。

(4) 費用対効果を勘案した研修の実施に努めるものとする。

3 各年度の研修方針と計画の策定

第2期中期計画期間中における各年度の研修方針及び具体的な計画については、この研修基本計画を踏まえて毎年定めるものとし、必要に応じて研修制度の見直し、改善等を図っていくものとする。

4 第2期中期計画期間中の目標

第2期中期目標の期間中、以下の目標達成に努める。

内部研修受講者数	1,650人以上
企業等派遣研修受講者数	45人以上

第2期中期目標期間における職場環境の整備に関する基本計画

独立行政法人造幣局は、「独立行政法人造幣局の中期計画」に基づき、第2期中期目標期間（平成20年4月1日～平成25年3月31日までの5年間）における職場環境の整備に関する基本計画を次のように定める。

1. 職場環境の整備に関する基本方針

造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要がある。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備し、その実現に努めるものとする。

2. 具体的な職場環境の整備に関する計画の策定・実施

1に掲げた基本方針を確実に実施するため、年度毎に職場環境整備計画を定めて、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康を確保することに努めるものとする。

(1) 目標

職場環境整備にかかる具体的活動計画を着実に実行するとともに、公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する。

(2) 重点項目

安全面においては、第1期と同様、ヒヤリハット活動や職場巡視を中心とした安全管理活動を通じて、危険因子の低減、本質安全化を推進していくとともに、新たに、危険の大きさを体系的に評価し、大きい危険から順次、対策を講じることで、重篤な労働災害が発生するおそれをなくし、労働災害の発生を減少させるための安全衛生管理手法であるリスクアセスメントの導入を図っていくこととする。

衛生面においては、第1期と同様、メンタルヘルスにかかる取組みを実施していくとともに、新たに、一般定期健康診断時にメンタルヘルスに関する問診を取り入れるなど、心の健康面に関する活動の充実を図っていくこととする。

また、身体の健康面においては、第1期と同様、法定の健康診断を実施し、その結果を通知し、産業医による保健指導を実施するとともに、新たに、より効率的・効果的な健康診断・保健指導の実施に資するため、健康管理データベースの構築を行うこととする。

3. その他

本基本計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うとともに、労働安全衛生関係法令の改正や社会情勢の変化等に応じて、所要の改定を行うものとする。

第 2 期中期目標期間における環境保全に関する基本計画

造幣局は、第 2 期中期目標期間（平成 20 年度～平成 24 年度）における環境保全に関する基本計画を次のように定める。

1. 環境関連法令等の遵守

(1) 規制基準の遵守

- イ 大気、水質、土壌汚染等に関し、国や地方自治体の定める規制基準を遵守する。
- ロ 規制基準を超えるなどのおそれが生じた場合は、法令の規定に従い、発生原因の調査や有効な対応措置を迅速に行い、環境の保全を図る。

(2) 廃棄物（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を含む。以下同じ。）の適正処理

- イ 廃棄物については、法令の規定に従って保管するとともに、運搬及び処分を委託するに当たっては法令の規定に従って業者を選定するとともに、法令の規定に従って業者による処分状況を確認する。
- ロ 日常業務における更なる廃棄物の排出抑制及びリサイクルの推進を図り、資源の有効利用に努める。

(3) 化学物質の使用量の把握等

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成 11 年法律第 86 号）に基づく指定化学物質については、その使用及び保管に当たり法令の規定に従うとともに、法令の規定に従って使用量等を把握する。

(4) 環境保全施設等の点検、整備

- イ 環境保全施設等について、法令の規定に従って点検し、適正な整備、保守及び管理を行う。
- ロ 環境保全施設の経年劣化に起因する有害物質の流出を未然に防止するため、現有施設の問題点や改善策について調査・検討し、計画的な整備に努める。

(5) 資源・エネルギー使用量の抑制等の取組

環境負荷の低減を図り、京都議定書に示されている温室効果ガスの削減目標達成に寄与するため、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づき「京都議定書目標達成計画」（平成 17 年 4 月 28 日）が閣議決定されている。造幣局をはじめ「事業者」には、この法律の規定により、当該計画の定めるところに留意して計画を作成するなど、温室効果ガス排出抑制等のための措置を講ずるよう努力することが求められるとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）の規定により、エネルギーの使用の合理化に努力することが求められている。

これらのことに従って、第 1 種エネルギー管理指定工場である造幣局の工場におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で 1% 以上改善するよう努めるなど、エネルギー使用量の抑制及び温室効果ガスの排出の抑制に努める。

(6) 環境物品等の調達への推進

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）の規定に従って、環境物品等の調達の推進に努める。

(7) 環境負荷の少ない製品への取組

回収貨幣の再利用、販売用貨幣の発送時の緩衝材の使用抑制など、循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）の事業者の責務をまっとうする。

2. 環境マネジメントシステムの運用・維持

製造事業を営む公的主体として模範となり、また、環境問題に積極的に貢献するため、ISO14001の認証を継続するほか環境マネジメントシステムの運用・維持に努め、環境保全活動の継続的改善を図る。

3. 環境保全に関する啓蒙活動の推進

(1) イン트라ネット等による啓蒙活動

イントラネット、各種会議などの機会を活用し、環境保全についての啓蒙活動を推進する。

(2) 環境月間における積極的取組み

環境保全についての関心と理解を深めるとともに、環境保全活動を推進するため、各自治体の環境月間とあわせて自主点検その他の取組みを進める。

(3) 環境保全に関する研修等の推進

環境保全に関する研修を実施し、講演会、環境保全施設等の見学会などに積極的に参加するとともに、公害防止管理者等の法定資格取得者の計画的な育成に努める。